

住民説明会に対する事前質問書

提出者 ていだぬふあ 島の子の平和な未来をつくる会

共同代表 石嶺香織、楚南有香子

住所 〒906-0006 宮古島市平良西仲宗根 1296-1-1F

1. 防衛局って何をしているところ？
2. 自衛隊基地ができれば水が汚染されない確証があるの？
3. 基地のために木を切ったらどれぐらい自然のダムが無くなるの？
4. 宮古島の命の源である水源流域に大規模な基地建設が計画され、一旦は取り下げはしたものの再度水源流域近くに敢えて建設を進める意図は何故なのか、是非その真意を聞きたい。
5. 大福牧場周辺のみが話題になっているが千代田 CC のことがひとつも話が出てこない。市議の議長は、周辺の人々は皆賛成していると思っていたなどと、何も知らないことに呆れている。大福にはこれこれが作られるということだが、千代田 CC については何も話がでない。どういう施設ができるのか、知らせて欲しい。
6. 「千代田 CC とその周辺」ということばがでてきているが、その周辺というのは、どういう意味か？周辺には住民がいる、立ち退きということか？
7. 野原基地で今、大型のアンテナ塔が 2 基作られているが、低周波のことはどうなる？
8. 昔から陸軍は空軍、海軍と仲が悪いと言うが、そうであるならば野原の航空自衛隊と、千代田 CC にくる自衛隊と仲違いしないのか？
9. 沖縄防衛局が市に提出した陸上自衛隊駐屯地計画協議書を防衛局から市民に開示してほしい。
10. 宮古島の生活水は地下にある盆水を使用している。盆水の規模について防衛局調査などで地下の状態を把握して計画書は作成したのですか？
11. 宮古島の水脈は人間の体の血管と同じ状態で、どこを掘っても水は出てくる。これまで沖縄に駐屯している米軍もいろいろな薬物を使用して土壌汚染を引き起こしている。宮古島に生活している大人は子々孫々に豊かな宮古島を引き継ぐためにも危険な兵器を宮古島に置いて欲しくない。
12. 人間が作った兵器で安全な兵器はない。これまで事故(例 福島原発事故)が起きると政府は想定外との返答しか出されていない。ミサイル配備で事故が発生すると、この小さな宮古島で生活している人は全滅である。島嶼防衛であるなら無人島(尖閣諸島)で十分ではないですか？
13. 沖縄県は 70 年前の大戦で唯一地上戦を受け兵隊が住民を守らない事を学んだし(沖縄戦では日本兵と住民の死亡者の比率は住民が多い)。この平和な宮古島に日本との関係国の船舶や航空機を守る為のミサイル基地建設を望む住民は少数である。このことをどう考えるか？
14. 基地の建設は環境に大きな負担を与える。特に小さな島ではその負担は更

住民説明会に対する事前質問書

に大きくなる。基地の建設に関わる環境アセスは考えているのか。アセス項目の中身は具体的にはどうなっているのか。

15. 住民投票や、あるいは選挙で、自衛隊基地配備が反対が賛成を上回る結果が示された場合、どうしますか。
16. 南西諸島への自衛隊配備について、理由のひとつに「周辺国の脅威」、それに対する抑止力があげられています。平成27年度防衛白書を見ると <http://www.mod.go.jp/j/publication/...> 平成26年度の空自機による緊急発進回数は大幅な増加とありますが、領空侵犯のおそれのあった航空機の実際の機数（近年の推移も含め）は何機だったのでしょうか。
17. もし、他国から攻められた場合、自衛隊は島民にはどう対処するのでしょうか
18. 今回の説明会に参加する防衛省職員及び、石垣島での説明会に参加した防衛省職員全員の官職氏名を明らかにして下さい。
19. 平成27年5月7日付け宮古毎日新聞の記事によると今回の説明会について「沖縄防衛局の森浩久企画部長が16日、市役所平良庁舎に長濱政治副市長を訪ね、（中略）市中央公民館で開催することを報告。」とあります。

平成27年4月23日付け八重山毎日新聞の記事によると、石垣市での説明会終了後「説明会の開催を求める声が相次ぎ、森部長は『市と相談したい』と報道陣に述べた。」とあります。

石垣市の中山市長は「事業主体の防衛省が説明会を開催することが妥当だ」と話していますが、2回目の説明会は石垣市と相談して開催を決めています。宮古島での説明会も報道にあるように一方的な「報告」だけでなく、宮古島市と相談のうえ開催を決めたのかどうかを明らかにするとともに、「事業主体である防衛省」がその事業について説明するのになぜいちいち石垣市と相談する必要があるのかも併せて説明して下さい。

20. 石垣島での説明会資料に「地方自治体への支援」及び「先島諸島における各種行事への支援など」とありますが、現状の先島諸島内で催される各種行事の中から「地方自治体が主催する各種行事」を除き、具体的にどの行事について「支援」と述べているのかを説明して下さい。

住民説明会に対する事前質問書

21. 宮古島市及び石垣市への自衛隊配備について宮古島市について2018年度までの中期防衛力整備計画にて、石垣市については2019年度～23年度の次期中期防衛力整備計画の中に陸自部隊を配備する方針と報道されていますが、この方針に間に合わせるためには、何年何月何日までに宮古島市及び石垣市からの受け入れ表明が必要と防衛省は考えているのか、説明して下さい。
22. 4月22日に石垣市で開催した説明会にて「石垣島に自衛隊を配備して、一部の人や団体への金銭的利益というメリット以外のメリットはありますか。地元地域経済への影響（効果）はどのくらい見込まれるのですか。」という事前質問について防衛省は「今般、平和と安全を守るために石垣市への自衛隊の部隊配備をお願いしているところ、必ずしも、自衛隊配備による経済効果について、確たる数字を持っておりません。」と回答しています。
- 与那国島への自衛隊配備について「地方税年間2030万円 防衛省が経済効果提示」との報道（2013年3月31日八重山日報）があり、この記事には「沖縄防衛局によると、経済効果は町の求めに応じて本省が試算。今年1月ごろ、町側に提示した。」とあります。
- 与那国町長や誘致派町議が度々発言しているように、与那国町が自衛隊を誘致したのは経済目的であり「平和と安全を守るためではない」ということを防衛省は理解したうえでの試算であったのか、防衛省の見解を述べて下さい。
23. 石垣島での説明会において「射撃場・体育館・グラウンド・温水プールなどの施設は島民に開放されることを予定しているか」という事前質問に対し「個別に調整」との回答でしたが、宮古島で計画している駐屯地も同様なのかという事と共に、他の駐屯地における射撃場・体育館・グラウンド・温水プール等のスポーツ施設の貸し出し状況や利用方法を具体的かつ詳細に教えて下さい。
24. 4月22日に石垣市で開催した説明会にて「緊急搬送が早くなる様な話があるが、どうなのか。」という事前質問に対して「自衛隊は、医療施設が不足している離島等の緊急患者を航空機で緊急輸送している（急患輸送）。南西諸島や小笠原諸島の離島などへの派遣が大半を占めている。」「自然災害をはじめとする災害の発生時には、地方公共団体などと連携・協力し、被災者や遭難した船舶・航空機の捜索、水防、医療、防疫、給水、人員や物資の輸送などの様々な活動を行っています。」と回答されていますが、「急患搬送が早くなるのかどうか」と言う質問に真正面から答えずに誤魔

住民説明会に対する事前質問書

化しているその理由と、結局答えは「早くならない」でよろしいのか、ご説明願います。

25. 4月22日に石垣市で開催した説明会にて「通常、駐屯地においては起床時や朝夕の国旗掲揚降納時、その他ラッパの吹奏があり、石垣島に計画されている駐屯地においても同様と思われるが、人によっては『騒音』となるこの音が、平得大俣地区を中心にどこまで響きわたるのか調査はなされているのかどうか、お答え願いたい。」という質問に対して防衛省は「ラッパの吹奏音の調査は行っていませんが、部隊配置以降の各種活動につきましても、地元の皆様の生活にも配慮しつつ、ご理解をいただけるよう努めて参ります。」と回答しています。この「ご理解をいただけるよう努めて参ります」とはどういった意味なのか、後から来た自衛隊が先に住んでいる地元住民に対して「お国の為に我慢しろ」ということを婉曲に、お役所的に言い表しただけなのか、それとも、「ラッパを吹奏しない」という選択肢もあり得るといふ自衛隊が完全に譲歩する可能性も示唆したものでしょうか？平得大俣地区周辺に人が住んでいないみたいな書き方をするデリカシーの無い、現地調査も満足に出来ない防衛省の方々はご存じないかもしれませんが、あの土地で通常耳にするのは自然の音と、時おり上空高くを飛ぶ海保やウリミバエ放虫のヘリコプターくらいなので、時間時間で吹奏するラッパの音が、駐屯地から何メートルの距離で何ホンだから「騒音では無い」というのは、ラッパ吹奏を続ける理由には全くならないかと思えます。
26. 4月22日に石垣市で開催した説明会にて「万一尖閣諸島周辺で武力衝突が発生した場合、石垣島に置かれたミサイル基地が相手方のミサイル等で攻撃されるおそれはありますか。あるとすれば、その攻撃にどのように対処するのですか。また、攻撃される恐れがないという場合、その判断理由を明らかにして下さい。」という事前質問に対して「『有事』の意味するところが必ずしも明らかではありませんが、石垣島に部隊を配置したことにより、標的になるようなことはありません。」と回答されています。この「有事」は平成27年版防衛白書226ページにある「島嶼部に対する攻撃」の他にどのような意味を持つと考えて「明らかでない」としたのかその理由をご説明下さい。また、「石垣島に部隊を配置したことにより、標的になるようなことはありません。」とは与那国島に配備した部隊及び宮古島に配備を計画している部隊についても同様の認識なのか、もしそうであるならば、配備された部隊の隊員は実のところ迷彩服を着る必要も鉄帽を被る必要もなく、装備する各種車両をOD色等に着色する必要が無いにも係らず、何故か法令・訓令等でそのように決まっています他の色でも職務

住民説明会に対する事前質問書

上全く構わないということなのか、標的にならないのであれば塹壕を掘ったり擬装網を張るなどの各種車両を隠す訓練は不必要なのでしないということなのか、これらのことについてご説明願います。

27. 4月22日に石垣市で開催した説明会にて「石垣島に部隊を配置したことにより、標的になるようなことはありません。」と防衛省は述べています。

これは、「石垣島に部隊を配置しようがしまいが標的になるようなことはない」ということなのか、それとも「石垣島に部隊を配置したことで標的になるのではなく、そもそも標的になっている」ということなのか、あるいは「石垣島に部隊を配置しないと標的になる」ということなのか、誤魔化すような言い回しをせず、真摯な態度で丁寧に説明して下さい。

28. 説明会のお知らせの通知に添付されている資料には「自衛隊配備の空白地域となっている島嶼部への部隊配備」とありますが、宮古島には1973年より航空自衛隊のレーダー基地が置かれています。自衛隊が既に配備されているのになぜ「空白地域」と言うのでしょうか？いわゆる「歩兵部隊」の配備でなければ「空白」ということなのでしょうか？そうであれば与那国島へ配備したのは沿岸監視隊なので依然「空白」なのでしょうか？与那国島と同様にレーダーが配備されているのに陸上自衛隊の配備でなければ「空白」というその理由と、なぜ陸上自衛隊の「警備部隊」「地对空ミサイル部隊」「地对艦ミサイル部隊」の配備であって他の部隊ではないのか、「地对空ミサイル部隊」として添付されている写真は「03式中距離地对空誘導弾」ですがなぜ「11式短距離地对空誘導弾」や「91式携帯地对空誘導弾」ではないのか、「地对艦ミサイル部隊」として添付されている写真は「12式地对艦誘導弾」ですがなぜ「中距離多目的誘導弾」ではないのか、また、なぜ空自のPAC-3の配備計画が無いのか、これらの理由を、装備品についてどのような用途を想定しているから宮古島・石垣島に配備するのかも含め、具体的に説明して下さい。

29. 説明会のお知らせの通知に添付されている資料の「宮古島への部隊配置の考え方」には、「宮古島の主な選定理由」として「島嶼防衛や大規模災害など各種事態において被害を局限できる体制が整備されていない」とあります。「局限」を調べると「ある一定の部分に範囲を限ること。」(goo国語辞書 平成28年5月19日確認)とあります。現状の体制では「島嶼防衛」に係る「各種事態」が生じた場合にどのような被害に宮古島市民は遭い、陸自部隊が配置された場合その被害の範囲がどう限られるようになると防衛省は比較して想定しているのか、具体的に教えて下さい。

住民説明会に対する事前質問書

30. 説明会のお知らせの通知に添付されている資料の「宮古島への部隊配置の考え方」には、「宮古島の主な選定理由」として「島嶼防衛や大規模災害など各種事態において被害を局限できる体制が整備されていない」とあります。「局限」を調べると「ある一定の部分に範囲を限ること。」（goo 国語辞書 平成 28 年 5 月 19 日確認）とあります。

与那国島に自衛隊が配置される以前から、先島諸島内においては第十一管区海上保安本部長と沖縄県知事による申し合わせに基づき急患搬送が行われ、先島諸島から沖縄本島においては、県知事から自衛隊に対しての出動要請に基づき急患搬送が行われています。

先島諸島へのヘリ部隊配置は「白紙的に検討」とするだけで、配備計画があるとの説明は平成 28 年 5 月 19 日現在ありません。

那覇駐屯地には「災害発災時には 1 時間以内に速やかにその被災地に入る」（平成 25 年 9 月 1 日 防衛大臣会見）という「ファスト・フォース」があります。

4 月 11 日に与那国島にて発生した素潜り中の民間人 1 名が行方不明になった際、県知事から与那国沿岸監視隊長に災害派遣要請がなされてから 6 時間 15 分後に捜索部隊は与那国駐屯地を出発しています。

現状の陸上自衛隊が配置されていない体制での「大規模災害」に係る「各種事態」が生じた場合と比べ、防衛省が計画する陸自部隊が配置された場合その被害の範囲がどう限られるようになると防衛省は比較して想定しているのか、具体的に教えて下さい。

31. 平成 27 年 12 月 14 日付け陸上自衛隊富士学校会計課長による一般競争入札の公告に添付されていた資料によると、平成 28 年 2 月 29 日から 3 月 4 日にかけて「平成 27 年度西方離島対処訓練」が石垣島等で実施されていることがわかります。

平成 28 年 5 月 10 日、陸上自衛隊幹部学校教育部教務課作成の宿舍借上げの調達書類を見ると、平成 28 年 5 月 30 日から 1 泊、平成 28 年 7 月 2 日から 6 泊の訓練を宮古島内で、平成 28 年 5 月 31 日から 2 泊、平成 28 年 7 月 3 日から 4 泊の訓練を石垣島内で実施することがわかります。

外国軍の軍人も参加するこれらの訓練内容はどのようなものなのか具体的に明らかにするとともに、平成 28 年 2 月以前にも同様の訓練を先島諸島において実施していたのか、また、この「西方離島対処訓練」や「学生現地

住民説明会に対する事前質問書

教育」のように各種車両や航空機を持ち込まずに、現地でレンタカーやバス等を借用しホテル等に宿泊等すれば実施できる訓練・研修・視察等を富士学校及び陸自幹部学校を含めた防衛省（防衛庁）管下の諸機関・自衛隊各部隊等が過去に先島諸島において実施していたのかどうか、仮に実施していたのであればその訓練等の実施年月日や目的等内容も併せて具体的に明らかにして下さい。

32. 平成 27 年版防衛白書 226 ページにある「島嶼部に対する攻撃」について、宮古島・石垣島・与那国島の三島乃至その一部あるいはその周辺島嶼に対する攻撃が近い将来予想されるので事前に部隊を配置しておくというのが今回の計画なのかどうか、陸自を配置し「ブーツ・オン・ザ・グラウンド」を周辺諸国及び地域等に示し、三島乃至周辺島嶼に対する攻撃に対して敵に出血を強要する意志を示すための陸自配置なのかどうかを、誤魔化す事をせず、国民の血税で維持運営されている軍事の専門家集団として、己の保身にのみ邁進する事なく、国境離島住民に真剣に向き合い、「軍事・防衛に対する理解が足りない」などと防衛省の説明不足広報不足の怠慢を国民・住民に責任転嫁するようなことはせずに、腹を割ってのご説明をお願いいたします。
33. 「陸戦研究」平成 26 年 4 月号掲載の、「我が国の島嶼防衛には何が必要か（3・完）フォークランド紛争における教訓」において著者の関口高史氏（2等陸佐、小平学校情報教育部）は、「特に限られた能力・アセットしか持たない我が国の島嶼防衛においては、陸上自衛隊は敵が必ず攻撃しなくてはならない要点に部隊を配置、これを守り抜くとともに、海上自衛隊及び航空自衛隊は周辺海空域において海空作戦を実施し、要事、要域において緊要な敵を撃破することになるであろう」とあります。

防衛省は、宮古島・石垣島が「敵が必ず攻撃しなくてはならない要点」として今回のこの部隊配置を計画しているのかどうか説明して下さい。

34. フォークランド紛争当時、フォークランド諸島には約 1800 人の島民が生活しており、アルゼンチン軍による侵攻後「ハント総督及び英国守備隊と行動を共にし、第三国経由で英国本土へ行く者」「アルゼンチン軍による『支配』に嫌気がさし、島から離れる者」「アルゼンチン系の住民あるいはアルゼンチン軍と共存しようとする者」「アルゼンチン軍の抵抗勢力になる者」と、島民の動向は 4 つに分かれています。（「陸戦研究」平成 26 年 4 月号掲載、2 等陸佐 関口高史著「我が国の島嶼防衛には何が必要か（3・完）フォークランド紛争における教訓」）

住民説明会に対する事前質問書

平成 27 年版防衛白書にある通り、宮古島が事前に兆候が得られず万一占領された場合、占領下にある宮古島の島民の処遇及び動向がどのようになるかと防衛省は想定しているのか、様々なパターンが想定できるのであればそれを適切に分類して、丁寧かつ真摯な態度で教えて下さい。

またこの論文では、占領下のフォークランド諸島においてアルゼンチン軍に対する「抵抗運動」が存在していたことから、「作戦地域において住民からの理解・協力を得ることは重要な事である」と教訓の一つにしています。防衛省は、「事前に兆候が得られず万一島嶼を占領された場合」にはその島の住民が侵攻軍に対して抵抗運動を展開することを期待しており抵抗運動を奨励するつもりなのかどうか、島民が抵抗運動を展開した場合に防衛省はそれに何らかの関与・接触をするつもりなのか（前田忠男陸将補が尉官時代に参加した空挺レンジャー訓練を紹介する市販ビデオでは、挺身行動中の隊員が、訓練想定上「民間人」である助教から情報を収集する場面があります）、このような占領下における抵抗運動や自衛隊に対する「協力」は国際人道法上どのように扱われると防衛省は考えているのか、これらのことについて各種戦例・事例を交えながら、真摯な態度で丁寧かつ具体的に説明して下さい。また、「事前に兆候が得られず万一占領された場合」にその占領下にある島の住民のあいだに自発的な「抵抗運動」が起こり、そのなかで盗難・器物破損・放火・発砲や、侵攻軍将兵や「侵攻軍と共存しようとする住民」に対する暴力や殺人などといった日本国の各種法令等に抵触するような行為が発生した場合、島嶼奪還後にその行為を行った島民の処遇はどのようになるものと防衛省は想定しているのかも併せて丁寧に説明して下さい。

35. 平成 27 年版防衛白書にあるように、事前に兆候が得られず万一宮古島が占領された場合、島に配置されている自衛隊隊員が、民間人である宮古島市民に対して休養の場所や食事・医薬品・情報等の提供を求める可能性があります。そのような場合市民はどのように対処すべきなのか、応じた場合あるいは拒否や占領軍に通報した場合になんらかの処罰を受ける可能性があるのか、国内法及び国際人道法等を照らしあわせながら丁寧かつ具体的に説明して下さい。
36. 日本経済新聞 2015 年 5 月 11 日(日)23 時 46 分配信の記事には、「防衛省は陸上自衛隊の南西諸島地域の地対空ミサイル（SAM）部隊を統括する司令部を沖縄県宮古島市に設ける。」とあります。

住民説明会に対する事前質問書

読売新聞 2015 年 5 月 24 日(日)19 時 24 分配信の記事には、「宮古島には、奄美大島の部隊を含めて統括する司令部機能を置きたい考えだ。」とあります。

2015 年 10 月 22 日(木)に宮古島市で開催された自民党沖縄 4 区主催による平和安全保障セミナーにおいて、元自衛官で参議院議員である佐藤正久氏による講演が行われました。その質疑応答の際に会場から「新聞報道にある宮古島に出来ると言う南西諸島全体の指揮所は全体の中でどのような役割か、他の自衛隊基地とどのように違うのか」という質問に対し佐藤氏は「南西諸島を守る指揮所は沖縄本島になるだろう」「700 名の部隊で、私の軍事的な常識では（南西諸島全体の）指揮所はありえない」と回答しています。

新聞報道と佐藤議員の見解とどちらが正しいのか、説明して下さい。

また、平成 27 年 5 月 11 日に左藤章防衛副大臣は宮古島市に 700 人～800 人、平成 27 年 11 月 26 日に若宮防衛副大臣は石垣市に 500 人～600 人の陸自部隊の配備計画を両市に伝えているが、両市共に「警備部隊」「地対空ミサイル部隊」「地対艦ミサイル部隊」と説明されているのにもかかわらずこの人数差は何を意味するのか、具体的な説明をお願いします。

37. 平成 27 年 11 月 30 日づけで宮古島市議会議長あてに宮古島市民から「国民保護計画確立されていない状態でのミサイル配備に反対する陳情書」が提出されていますが、なんら反応はありません。

平成 27 年 11 月 26 日に、若宮防衛副大臣から数分の説明を受けただけで「理解できた」と中山石垣市長は語っていますが、平成 28 年 4 月 22 日に石垣市で開催された自衛隊配備説明会の事前質問にて市民からは 141 項目にわたる疑問が出ており、とても「理解できる」と安易に言い表せるものではありませんでした。

平成 27 年 12 月 18 日に防衛省にインフラ整備を要望した石垣市議達は、国民保護計画については何も語っていません。

下地宮古島市長及び中山石垣市長並びに石垣市議である知念辰憲氏、砥板芳行氏、我喜屋隆次氏達が、「島嶼部に対する攻撃」に対して、己の職分であるはずの住民避難対策に無頓着で、その意識も知識も意欲も無いのはその態度から明明白白です。

住民説明会に対する事前質問書

軍事アナリストの小川和久氏より「住民保護について日本で最も沖縄戦の教訓を学んでいるのは自衛隊」（2015年11月9日21:49投稿

https://twitter.com/kazuhisa_ogawa/status/663956715096772608)と自衛隊は評価されていますが、有事における住民避難対策に無知で無頓着で意欲も無い地方自治体首長や与党市議に対して、国民の税金を用いて日本で最も学んだその教訓をどう生かしているのかを具体的な事例を交えて詳細に説明してください。

38. 平成28年4月22日の石垣市での説明会では、住民避難について「地方公共団体において関係法令に基づき計画を作成するものと承知していますが、今後、防衛省としても石垣市とよく調整し、協力してまいりたいと考えています。」とした防衛省は、住民避難を「地方公共団体において関係法令に基づき計画を作成するものと承知」しているとは到底考えられない宮古島・石垣両市の市長や市議達を相手にして、どのように「調整し、協力してまいる」つもりなのか、防衛省の具体的な方針について説明して下さい。

並びに、地方公共団体が住民避難対策や国民保護計画の具体的な運用について検討・計画・訓練等を行うにあたって、防衛省が人的金銭的に支援することはあるのか、あるとすれば防衛省は地方公共団体から協力の依頼・要請等があるまで何らアピールすることなくただじっと待っているだけなのか、もし防衛省にそのような制度等が無いのであれば何れの国家機関が行うのか、平成27年版防衛白書226ページから記載されている「島嶼部に対する攻撃への対応」に係る住民避難等について防衛省は宮古島市・石垣市の両市長及び両市の自衛隊配備推進派や市議達、並びに沖縄県防衛協会や八重山防衛協会等の協力団体に対してどのような情報提供を行っているのか、具体的な事例を交えて詳細に説明して下さい。加えて、沖縄地本情報誌「うちなー地本だより」（平成27年4月）によると、「宮古島市及び石垣市の協力者13名」（添付写真を見ると市議達が写っています）に対し「在沖陸海空自衛隊研修」が平成27年2月12日から13日の二日間実施したとありますが、その研修内容を明らかにするとともに、当日配布した資料と、研修会における「意見交換会」などにおいて研修参加者からどのような意見・質問があり、それについてどのように答えたのか、個人情報に係ることを除き、そのすべてを明らかにして下さい。

39. 平成28年4月22日の石垣市での説明会で防衛省は、先島地区への自衛隊配備について「抑止力」と「災害派遣」を殊更に主張しています。

住民説明会に対する事前質問書

市民は「抑止力として配備された自衛隊部隊が諸外国からの攻撃を誘発するのではないか」、「防衛省の考える抑止力としての機能が働かなかった場合には島が戦場になるのではないか」と、この二点を主に心配しています。

特に「抑止力としての機能が働かなかった場合には島が戦場になる」は、沖縄戦経験者から直に話を聞いている我々沖縄県民にとってはリアルな恐怖を感じています。なぜ防衛省はこの市民の思いを汲み取って自衛隊配備計画を説明せずに誤魔化すことに終始し貴重な時間を割くのか、防衛省の見解を求めます。

40. 法律論叢第 52 巻 6 号（1980 年 3 月 31 日刊行 明治大学）に掲載された国際法学者 宮崎繁樹氏による「市民防衛（民間防衛）について」には「仮に、外部からの武力攻撃や非常事態などのいわゆる『有事』となった場合には、大きな災害が各地で生ずることは予想せざるを得ない。そのような事態の発生は好ましくないし、そのような事態の生じないよう最大の努力を尽くすべきであるが、自衛隊が創設され現に存在しているのは、そのような事態が起こりうると考えられているからである。

そして、自衛隊の主要な任務は、『防衛』にあるのであるからそのような『有事』には、それによって生ずる災害の救助などには事実上かまっていられぬことになろう。わが国の国内で行われた唯一ともいえるべき沖縄戦の実態は、それを示している。ところが、国民が自衛隊の従たる任務である『災害派遣』に過度の期待を懐き、最もその援助が必要な有事の非常大災害にあたって、自衛隊に救助を希望するのに、自衛隊がなんらそれにこたえてくれないということになれば、国民は自衛隊に失望し、反感をさえ懐きかねない。

自衛隊の災害派遣は、自衛隊にとって、自縄自縛ということになりかねない危険を孕んでいる。」とあります。

平成 28 年 4 月 22 日の石垣市での説明会において、沖縄戦の経験から「軍は住民を守らない」という市民の声に対して沖縄防衛局森企画部長は災害派遣を例に上げ「住民を守る」かのような説明をしていましたが、宮崎繁樹先生の言葉を借りれば、自衛隊にとって、自縄自縛ということになりかねない危険を孕んだ説明です。

「地方議会人」（35 巻 2004 年 9 月）に掲載された当時の防衛庁防衛局防衛政策課 事態対処法制室長 島田和久氏による「国民保護と自衛隊の役割」には、「我が国において、武力攻撃という外部からの侵害行為を実力

住民説明会に対する事前質問書

をもって排除することを任務とする組織は自衛隊のみであり、また、国際法上も、侵害排除を合法的になし得るのは自衛隊だけである。このため、自衛隊の持てる能力を集中することが可能な自然災害のみへの対応の場合と異なり、武力攻撃事態等において避難住民の誘導、救援、応急の復旧などに割くことのできる自衛隊の能力には自ずと限界があり、自衛隊は、主として武力攻撃を排除するという任務を遂行することとなる。」とあります。

国民保護措置における「避難住民の誘導」について自衛隊もその実動組織となりますが、武力攻撃事態の想定にあるゲリラや特殊部隊の攻撃などの場合の避難は、敵の急襲的な攻撃への排除活動と並行して行われることが予想されるので、主要正面の部隊はもとより、他正面に配置された部隊であっても警戒態勢を維持し、増援の為の準備態勢をとっておかなければならないことから自衛隊にはほとんど戦力的な余裕はなくなります。例えば1996年に北朝鮮の武装ゲリラ26名が韓国領内に侵入した江陵浸透事件では、1ヶ月を超える掃討作戦に約6万人の韓国軍が出動しています。

(防衛大学校紀要 社会科学分冊 2009年9月第99輯 河木邦夫著「国民保護法制下における国民保護組織の運用」)

自衛隊配備について「抑止力」と片手間に説明するだけで「災害派遣」を喧伝するのはあまりにも不誠実であり、自分の役職中に配備してしまえば後は知らぬという小役人的発想に基づく近視眼的対応にしか見えませんが、防衛省は平成27年版防衛白書226ページから記載されている「島嶼部に対する攻撃への対応」について、攻撃が予想される地域や、事前に兆候が得られず万一占領された島嶼住民の命をどのように守り、その為どのような教育・訓練・演習をしているのか、水陸機動団による島嶼奪回訓練において占領下にある島の住民の存在をどのように想定して訓練を実施しているのか、具体的な説明を求めます。ちなみに、「陸戦研究」平成15年1月号に掲載された「有事における住民避難対策に関する一考察」(著者:松本康弘 三等陸佐)の論文中には、「我が陸上自衛隊に目を転じてみると、教育訓練の多くは、住民の存在について『大部分は避難しており作戦行動に影響はない。』として行われているのが実状であり、この種の訓練をしていない自衛隊が本当に有事何の影響も受けずに整齊と防衛作戦任務を遂行し得るのか甚だ疑問である。」との一文がありますが、これは平成15年当時並びに平成28年現在でも的を射た疑問なのかどうかも併せて、防衛省としてご説明をお願いします。

41. 「防衛学研究」(第28号 2003年1月)に掲載された「沖縄戦の住民避難から考察する現代の民間防衛(シビルディフェンス)の問題点」(著者:丸田洋司)

住民説明会に対する事前質問書

三等陸佐 防衛学教育学群国防論教育室助教授)によると、現代の市民防護上の問題点として「住民避難に関する計画の遅れ又は欠如」、「住民の避難に対する情勢認識・行動の不徹底」、「避難地区における生活の質 (quality of life)」の三つを挙げています。2016年5月現在、沖縄県下の各市町村においてこれらの問題は依然として残ったままであり、近い将来この問題が解消される見込みはありません。このような状況下で平成27年度版防衛白書にある島嶼部に対する攻撃への対応や、事前の兆候が得られず島嶼を占領された場合の島嶼奪還のための作戦に際しては、島民は敵のみならず自衛隊からの砲火に晒されるのは沖縄戦の例からも明らかです。市民防護上の問題点が依然として残ったままで、自衛隊の主たる任務である「直接侵略及び間接侵略に対し我が国を防衛すること」について、何を根拠に「住民の命を守る」と言えるのか、あるいは「外敵を殲滅することによって間接的にわれわれ国民を守る」（「改革者」514号2003年5月掲載、浜谷英博著「イラク・北朝鮮問題とわが国の有事法制」）として敵及び自衛隊の砲火で島民の命が失われてもそれはコラテラル・ダメージでしかないのか、誤魔化すことなく真摯な態度で、丁寧かつ具体的な説明をしてください。

42. 防衛省沖縄防衛局の森浩久企画部長は「『寄せられた事前質問については住民説明会で回答するほか、説明会当日の質問にも丁寧に対応したい』との見解を述べた。」と宮古毎日新聞（2016年5月17日）で報道されていますが、質問を集約することなく個々の質問についてそれぞれ文書で回答することと、受け付けた事前質問全ての公開を希望しますが、このことについて防衛省の見解を明らかにして下さい。また、石垣市での説明会における事前質問の締め切り（4月17日）から30日以上経過しても回答が無い状況（5月19日現在）であるにもかかわらず、今回の事前質問の締め切りから説明会までの20日間で回答作成に十分と考えての計画なのかどうか併せてご説明下さい。
43. 住民投票で配備反対が多数であればどうしますか？強行するのですか？
44. 「仮定の質問に答えられない」と云って後で決まった事として国策を押し付けるのですか？
45. 納得できる説明会を持ってくれますか？
46. 生物生態系に与える影響をどう考えているのか、予定地ではミヤコカナヘビ・キンバト・キノウエトカゲ等の固有種や国定天然記念物等も生息している。この問題をどうするのか？
47. 眞謝港の出入りを不審船（者）対応として監視し反対する人をチェックする事になるからミサイル部隊の西辺地区配備は絶対容認しない。土地や畑

住民説明会に対する事前質問書

- は儲けの対象となるのか？
48. 自衛隊が宮古・八重山に配備されるのか分からない。
 49. 自衛隊基地が地下水に頼って生活している宮古の水がめの上に作られないと い け な い の か ？
宮古の生命と暮らしと人権をどう考えているのか？何のための基地誘致なのか？
 50. 国は市民の土地を国の金で買いますよね。その国の土地に周囲の住民が「ダメだ」と声をあげているのに、何の法的根拠で軍事基地を作るのですか？昔米軍が沖縄の土地を強制収容して嘉手納基地をつくった史実と同じですか？
 51. 宮古の5万の住民が地下水をとって暮らしている場所に軍事基地をつくるという、基地の軍人・防衛施設からの汚泥や汚物・薬物・し尿排水を飲んで暮らせばいい・・・というお願いを市民に対して話すのですか？
 52. 下地島空港周辺の海域・陸上域も強制収容したらどうですか？
 53. なぜ、基地ができると経済発展し、島が栄えるのですか。軍隊は島や国を栄えさせる、とっておきの道具ですか。戦争を準備している島は安全で平和が保障されるのですか、その理由を教えてください。
 54. 沖縄の人は戦前戦後、国策の下に呻き、日本と云う国の姿をずっとみてきました。そろそろ「沖縄」は「沖縄県」から「沖縄国」へと独立するしかないと考えています。沖縄独立の運動を防衛省としてどのように考えていますか。
 55. 小さな島に巨大なミサイル基地をつくる。国策ですか。
 56. 誰から誰を守るのですか。敵は誰ですか・守るのは何ですか。
 57. 野原岳の異様な通信施設の役割は何ですか？
 58. どのような種類のミサイルをいくつ、どこに置くのですか。
 59. ミサイル基地と米軍の役割分担はどうなっていますか。
 60. 訓練施設での演習も宮古島でするのですか
 61. 野原の通信施設の工事は4～5年前から始まりまだ継続していますが島人の電磁波被害の予想される影響をなぜ公開していないのか。
 62. 市民に何も知らされず、説明もなく、全て隠して国策を進めてきているが市民の代表である市長との打ち合わせは何回、どんな資料で行われたのか？
 63. 市民は絶対に「作らせない」のだが、長期の市民の戦いを国策の力で潰せると思っていますか？
 64. 中国の脅威に対し「抑止」のために先島諸島にミサイルと云うが、すでに沖縄本島に「強力」なアメリカの基地があっても尖閣諸島の中国船の領海侵犯の「抑止」も出来ないで、なぜ宮古島にミサイル基地があれば「脅威」が取り除かれるのか？結局「抑止」ではなく局地戦争で決着をつける

住民説明会に対する事前質問書

気でしょうか？そのために宮島島民が犠牲になる事は先の戦争での疎開をはじめ辛苦を味わった先人達の二の舞になります。中国との外交交渉と経済交流の発展によってより平和な島でありたい。

65. 日本政府の法が近隣国、特に中国・北朝鮮などを煽っているのではないか。
66. 自衛隊は島々に来て、島の平和を脅かしているのではないか攻撃的になりかねない。
67. 戦争のための自衛隊ではないか？軍国の道へと進んでいるのではないか？
68. 世界各国と仲良く平和活動に徹するのが正しいのではないか。
69. 米国はむかしから戦争の好きな国です。世界中どこでも戦争している、そんな国と同盟を辞めるべきではないか。
70. 武器の開発に金をかけるより世界平和に金を使うべきでは？
71. アメリカと同盟を結んでいるのでテロの対象になるのではないか？
72. 平良港に停泊している無残な「のぼる」はどうなのですか。再び作るにも、直すにも、莫大な費用が私たちの払っている税金から使われると思うので今後どうするつもりなのか具体的なプランを提出して下さい。防衛が全く無駄とは思いますが、福祉教育に比べ、予算の使い方が杜撰だと思いません。
73. 水源地、白川田の境界線の変更を誰がしたのかその理由を知りたい。
74. 軍備で栄えた国があります。ローマ帝国もオスマン帝国だって、ドイツもソ連も米国だって財政危機、日本はその肩代わりでしかなく、危機をどんどん煽って、隠密に調査し黒塗りの資料、目や耳をふさぐ、自由・民主主義をどう考えているのか？
75. 東日本大震災の時に自衛隊が災害派遣から引上げる時に、時の大臣は回り道をしましたが、本来の業務に戻ります。本来とは何か、人殺しでしょう。人殺し集団＝自衛隊だと思います。ユイマールの島にいりません。前の戦争の教訓は住民を守らないことは明らか、二度と繰り返してはならないと思う。
76. 私たちは何も知らされていません、いつ、どのようにして、自衛隊配備の問題か？なぜ宮古島になのか？配備のその先に何かあるのか？平和というイメージの中にけっして戦争と云う言葉は入っていないはずです。もっと市民に問いかけて下さい。
77. 中国の脅威のためにも自衛隊配備は必要だと賛成の方々は言っていますが日本政府の見解はどうなっていますか？
78. 自衛隊配備で経済が良くなると言っていますが、具体的にどのような事ですか？
79. なぜ宮古島にミサイル基地なのですか？なぜあの場所なのですか？宮古島に住んでいる人が望んでいないのに何のために基地を作るのですか？もし命の水に何かあったら誰が責任を撮るのですか？危険だらけです。

住民説明会に対する事前質問書

80. 私は昭和 22 年生まれの長野県から移住してきたものですが、美しい海が好きで 19 年前に宮古島に観光に来て、第二の人生は絶対ここだときめていたのに、以前の海と今の海とではずいぶん変わっている、一年一年かくじつに汚染されていると感じる。宮古島には山がない、川が無いから唯々地下水を大切にしなければいけないと思う。熊本の大災害で水の大切さを市長はどうしてわからないのか。市長も子供、孫もいると思うが・・・防衛局へ、国へ、先の大戦で沖縄県は沖縄県人は想像もつかない大変な犠牲を強いてきたのにいまだに国のゴミ捨て場のように沖縄を標的にして利用しているのはどうしてか？市長、国の見解と回答を求める。
81. ミサイル本体、燃料、弾頭等保管は攻撃に耐えるものであるのは当然です、その保管はたて穴、横穴トンネルを掘って地下を利用する事は十分予想されますが地下の利用、構造はどうなるのか？
82. 断層帯についての認識は？知っていたらここは置かないでしょう。
83. 若い兵隊は殺人訓練を受けた兵隊。心理的バランスは全員完全にとれているとは考えられない。女性が襲われる不安はぬぐえない。実例は米兵が身近で示している。他人の心理のバランスを取る事は不可能ではないか？
84. 地下水審議会の議事録も公開せず、今宮古でどんな事が課題となっているか市民に考える材料も与えず自分で決断をして市民の命に対して市長は責任が持てますか？流域外なら何をやってもいいという事にはならない。
85. 断層の上に建物を作るのはなぜですか？やめて下さい。
86. なぜ自衛隊基地を活断層が入り組んで、かつ宮古島の水がめと言われる白川田水源地に隣接する場所に建設しなければならないのか。
87. 基地内で不慮の事故やヒューマンエラーによって土壌汚染・地下水汚染を 100%防げる、または引き起こさないと言えるのか。
88. 有事の際、宮古島の自衛隊は相手国の標的にならないのですか。
89. 防衛局は宮古島の地質学・地下水にくわしい専門家の意見を聞いて計画を進めているのでしょうか。もし、専門家の意見を聞いていないとしたらどのような理由ですか。
90. なぜ今宮古島への配備（主力）なのか公表以外にも中国の領空侵犯や領海侵犯はあるのにここ数年、どうしても宮古配備を計画している。宮古でなければならない理由は何か。
91. 宮古島の（市民の）命は自然環境である、それを基に生活用水を得、観光産業もそのうえに成り立っています。地下水が汚染される事は海も汚染される事になります。防衛省は宮古島の地下水についてどれだけ調査し、把握しているのでしょうか。
92. 沖縄本島の恩納村北谷町、沖縄市では米軍基地が返還された土地から枯れ葉剤等ダイオキシンを含む化学兵器作成時の汚染物質が地下にドラム缶や

住民説明会に対する事前質問書

コンクリートで固められ廃棄されているのが見つかった。いずれも近くの海や川、土壌調査で発覚し、大騒ぎになったものだ。汚染された度量から循環しいずれは人間の体内に入ってくるのは周知の通り。「これからそういうことはありません」と今回もまた嘘をつくのだろう。

奇跡としかいいようのない宮古島の誕生の中で出来た水がめの上に自衛隊駐屯地を建設するなど「命を捨てるような蛮行」である。近隣諸国からの防衛のためという大義名分を掲げ「日本を守る駐屯地」だという。宮古の命の水はだれが守るのか。

93. 自衛隊基地建設の中で、地下水に影響を及ぼすと考えられる「火薬庫」「給油・燃料・石油」などの油汚染物質があり、少量でも宮古島の水がめである白川田水源に混入は許されない。防衛局はこの事態で問題が生じたら宮古島市民にどういう責任をとるつもりか。宮古島市民の命の水なので、100%の安全保障がなされない限り認められない。
94. ミサイルを発射するのはどのような事態の時か。その時は相手も当然攻撃するが、宮古島民はどうなるのか。
95. 近年国際緊張が高まりこれまでになくスクランブル発進が増えていると、宮古島での山根陸将補の説明がありましたが、第1次防衛力整備計画当初の1957年から毎年何回のスクランブル発進が行われてきたのか年度ごとの正確な数字を提示して下さい。
96. 山根陸将補は中国が脅威であると言い、防衛省は中国を脅威とは考えてはいないと国会で言い、国防白書では南西諸島の空白を埋め事態発生に備えるとあるが、いったいどこの国の攻撃を想定して防衛の空白を埋めるために膨大な国家予算を投入しようとしているのか？
97. 宮古地区自衛隊協力会の資料によると、「南西諸島の陸自配備は自衛のための最小限度、地对艦弾道弾の有効射程は百数十キロで領海内の防衛力」とあるが防衛白書図表(特)-1-3-4（我が国周辺海域における最近の主な中国の海道）を見ると、宮古島の東海岸側、公海である宮古海峡を通過する中国艦船に向けての地对空ミサイル配備である。これは島を守るためでもなく、自衛のための配備でもなく、第一列島戦内に中国艦船を封じ込める作戦のためのミサイル配備ではないか？
98. ジュネーブ諸条約の追加議定書の第54条では、生存に不可欠な物を攻撃し破壊する事を禁止しています。宮古の地下ダムはこれに値するもので、宮古島へのミサイル攻撃は国際法違反になります。アメリカ以外の多くの国はジュネーブ諸条約を批准しており、宮古島が防衛の空白であっても、地下ダムを破壊するような攻撃は禁じられています。ここに軍事施設を政府が配備する事自体が攻撃を誘発する危険な行為になります。何故、宮古島の防衛の空白を埋める必要があるのでしょうか？

住民説明会に対する事前質問書

99. 西原の配備予定地には倉庫が建設予定とされた図面がありますが、倉庫は水道水現地に隣接しています。10000分の1でも水質汚染の可能性があれば、宮古島の地下ダムが汚染され、宮古島は人の暮らせない島になりますが、この図面の倉庫には何をどれだけ保管するのか具体的な内容と分量を明確に示して下さい。
100. 宮古地区自衛隊協力会発行の資料には水陸両用部隊の訓練や大規模な日米共同訓練は行わないとありますが、そうであるなら宮古に駐屯している隊員が他地域での訓練のために島を出入りする交通手段は大型ヘリになると予想しますが、使用するヘリの種類、離発着に使用するヘリパッド、訓練への出入りの頻度、宮古に配備されるヘリの数を具体的に示して下さい。
101. 自衛隊が配備されると島の災害救助の即対応が可能になると言われていますが、配備予定地の西原は地滑り警戒地区とされています。大型台風や地震の際に、島民の救助どころか真っ先に配備先が被災者になるとは考えられませんか？
102. 災害救助は該当地にあたる知事または総理大臣の要請がなければ、自衛隊が関与する事が出来ないはずですが、即対応が可能ということはこの指示命令システムを省略して地元や消防や警察のように出動するというのですか？そうでないなら要請前に出動出来ないのだから即対応というのは沖縄本島から出動する移動時間の省略だけの問題といえませんか？しかも同じ地域にいれば島民と同じ被災者です。
103. 協力会の資料には陸自配備は島嶼防衛のための抑止力であり・・・とありますが、800名の配備は最低限の初動対処の対処力であり、攻撃をさけるための抑止とは言えなません。上陸や攻撃は配備する事によって避ける事は出来ないと考えますが何故対処力しかないものを抑止と云うのですか？800名配備しても島を攻撃させない「抑止力」にはならない、上陸による島民を巻き込んだ地上戦は避けられないのですよね？
104. 協力会の資料には、拝所等の地域文化はまもられる、とありますが、宮古の拝所は自然信仰を基にしており、拝所単体ではなく、その拝所を含む周囲の自然環境が一体となって信仰対象となっています。拝所を基準とした周囲何キロが保護されるのですか？
105. 協力会の資料では隊員800名の場合年間約50億が宮古島に！とありますが、隊員一人一人の個人的な年収が何を根拠に50億円そのまま宮古の経済効果に使われるのですか？隊員個人の買い物や銀行は全て島内限定という規定があるのですか？
106. 与那国の映像を見ると、島民の見えるところで軍服・ヘルメットを着用し、銃を肩にした隊員が見えますが戦争を連想させ、かつての日本軍が食料補給を断られた際に島民の食糧を強制的に供給させ島内が飢餓に苦し

住民説明会に対する事前質問書

んだという年寄りの話を思い出させ、非常に不快な風景です、敷地以外の公共の場でも隊員は制服を着用するのですか？

107. 石垣でも宮古島でも、土地所有者が売ると言わないと配備内容はわからないとしながら、今回の事前質問募集ということになっていますが、何も具体的な計画を明示しないままに事前質問を募集する事は島民を愚弄する大変失礼な行為であるという自覚はないのですか？
108. 西原の計画以外は宮古島にはどこにどのような規模の施設を建設予定なのか、所有者の売る意志とは別に防衛局の計画を明確に述べて下さい。
109. 野原の航空自衛隊基地内では昨年から大規模工事が行われている様子がうかがえますが、地下工事をしているのですか？何をつくっているのか？どのような規模か？西側に出来ている2つの建造物は何か？
110. 新たに作られる陸自の用地内の工事は最初の計画書以外にも工事を行う際は市の許可を得ることなく近隣の市民に内容を知らされることなく行われるのか？
111. 宮古島市の国民保護計画には紛争が勃発した際の全島避難の計画の策定がされておらず、現知事は全島避難の計画策定は無理と断言しています。配属予定の自衛隊員は家族を連れてくるとのことですが、自衛隊員の家族に対しての避難計画は独自であるのですか？
112. 自衛隊協力会の説明会が協力会・友の会・父母会と自衛隊周辺の好意的な会のメンバー限定で何度か島内で開催されていましたが、そうでない市民には説明会開催の情報すらなく、会場に入ることも拒否されてきましたが、講師の自衛隊員は制服着用で公用としか見えない体制で講話を行っています。講師の方の説明及び、自衛隊協力会の資料は防衛省と同じ見解なのですか？2015年5月以来、島内のどの地域で、何回説明会が開催され、資料代・会場費・講師派遣費・交通費などすべての会の収支報告を出して下さい
113. 今回の自衛隊配備については宮古島市側（下地市長）からの要請があったという話があります。この話は本当でしょうか？嘘でしょうか？嘘だと言うなら、天地に誓って（偽証罪が成立するような公の場に立ったとして）嘘だと断言できるでしょうか。
114. 南西諸島への自衛隊配備の第一の理由は「中国脅威論」（仮想敵国が中国）にあると見る。中国が経済成長とともに軍備増強しているのは確かだが本当に日本に（沖縄に）脅威をあたえているのか？歴史的に見て尖閣固有化のような最近の出来ごとにしても脅威を煽っているのはむしろ日本側ではないか？
115. 宮古島への自衛隊基地配備について市民、市議会が脅威ということで、宮古島市民の同意が得られるとお考えでしょうか？しかし、現市長、市議

住民説明会に対する事前質問書

会議員を選んだ選挙において今回の基地問題が争点になってはならず、宮古島市民は全く知らなかった事です。基地配備を進めるのであれば、その前に基地問題を争点とした選挙、あるいは住民投票を行うべきだと考えます。防衛局は一般市民の意見など聞く価値もないとお考えでしょうか？

116. 予定されている新基地を米軍も使用する可能性は何パーセント？
117. 市民からの「全て」の質問に「明快」で「納得」のいく回答を出せない場合は基地配備をやめていただけますね？
118. 米中間のガス抜きのために先島で小さな争いを起こそうという「構想」があると聞きました。その「構想」の存在を知っていますか？知っているとしたらこれをどう評価しますか？
119. 宮古島への基地配備は何のためですか？以下から選んでください（複数回答可）
 - 1 宮古島市民を侵略者から守るため
 - ② 領土としての宮古島を侵略者から守るため
 - ③ 仮想敵国への抑止力となって戦争を起こさないため
 - ④ 仮想敵国の海洋進出を防ぐため
 - ⑤ 日本本土を守るため
 - ⑥ 同盟国であるアメリカを守るため
 - ⑦ 組織としての自衛隊の存続のため
 - ⑧ 軍産複合体を儲けさせるため
 - ⑨ 宮古島経済のため
120. 北朝鮮が中国が危険な国だと言っているが具体的にあげて説明してほしい。筒先を向けられている方は新たな強化に進むのではないか。
121. 軍事強化は原発の輸出と同様に日本の大企業を利するだけだと思うがどうか？
122. どの戦争でも憎しみしか残らないではないか、現在も韓国・中国は警戒している。
123. 住民こそその犠牲者となることは明らか
124. 安全神話で造られた原発の爆発によって放射能に汚染され住めなくなり、活断層の多い日本で地震の発生が多い、住民の犠牲はもうたくさんです。
125. 川の無い、地下水脈に頼っている宮古島に、なぜ、リスクを伴う事をしようとするのか？
126. 宮古島に自衛隊を配備した時の住民側のメリットとデメリットを明確に答えて下さい。
127. 自然の恩恵で地下水を利用出来ている島でこの様な計画を実行して万一生活水を得られない状態の島になったらどのような責任をとるか？
128. 島民が100%自衛隊配備に賛成しない限り計画を進めるべきではないと思うが、反対している人の気持ちや考えをどうとらえているのか？

住民説明会に対する事前質問書

129. 自衛隊配備による米軍との共同行動はあるのか？もしその上で沖縄本島である様な米兵による事件事故が起こった場合に誰がどの様に責任を取るのか？
130. なぜ国は（防衛省は）住民がやめると云う事をやりたがるのか？
131. いろいろなしつもんになぜはっきり答えずに濁すのか。
132. 地下水脈がどのように繋がっているのかの把握さえ出来ていない現状で「水源地を外したから大丈夫」と言える根拠は何か？
133. 中国の脅威云々以前に宮古島の水に万が一のことがあって「人の住めない島」になったら誰がどの様なやり方で責任を取るのか？
134. 「100%安全」とされていた原発があのようなことになり多くの人が今も苦しんでいる。この経験からなぜ学ぼうとしないのか？
135. そもそも宮古島になぜ此処までして自衛隊を置きたいのか、オスプレイ、米軍も連動して来る可能性が高いと思われるが、この小さな島で生活している人々の暮らし安全を守れるのか。
136. あなたたちの言う「守る」とは具体的に「何から」「誰を」「どのように」守るという意味か。
137. 住民に説明しないという姿勢からは「何かやあしいことがあるのでは？」と疑われてもしかたないと思うがどういうつもりか。
138. 果実、米軍海兵隊の入隊3カ月の訓練の映画を見る機会がありました。驚きとしか言いようがありません。又軍隊だからこんなものかもしれないと想像するものであります。今米軍との一体化が進む中で自衛隊はどんな訓練をしているのか？
139. 基地予定地について日常、有事に宮古の水を恒久的に汚染しないと言えるのか？
140. 恒久的にモニタリングするのか？汚染された時の浄化、宮古の命をどう維持できるのか？
141. 環境アセスメントが必要です。アセスメントは実施するのですか？秘密保護で何も知らされないのでしょうか？
142. 宮古島には山がない、川がない、ダムがない、唯地下水だけであること、この地下水が汚染されたり細くなったり、止まってしまったらここで生活ができなくなる。生きられない島になってしまうこと国、市長はわかっているのか！！！！将来若い人達、孫たちの事を強く思っていて欲しい。
143. 宮古島市地下水保全条例の第8条で、「地下水の保全を行う区域は宮古島市の区域とする」とあるが、白川田流域を外しただけで、全部の区域は安全であるという根拠をのべよ。これは市長にも問いたい。
144. 宮古島は全体に地下水脈が張り廻っている。島のどこへ自衛隊配備を異動しようとも、地下水汚染につながる。先祖が代々守ってきた命の水・地下断層を破壊する事は、許さない。防衛省はこの事を知っているのでしょうか。

住民説明会に対する事前質問書

知っていたら計画をすぐ中止して

145. 島を守る立場の市長も充分分かっていると思う、知りながら目前の利益にとらわれ又、市長自身の自らの能力の無さの無念さ。
146. 市民の命を守る事の出来ない市長は辞めて欲しい。
147. 宮古島市民としてかような市長が居座る事は市民の恥である。
148. 中国の脅威、北朝鮮のミサイルが飛んでくると脅威をかきたてて、基地を配備すると言っているが、自衛隊は中国・北朝鮮と本気で戦争をするつもりですか？南西諸島を沖縄戦でも「捨て石」にしたように、又「捨て石」にして本土を守るのですか？基地が無ければ標的にならない。でも今でも野原のレーダー群が標的になる可能性はあるのでは？
149. 上野の野原地域の地下水汚染がラムサール条約により保護がうたわれている与那覇湾への影響を調べ具体的に述べよ。
150. 基地があればテロの標的になる可能性があるが、ベルギーのテロで「原発」がねらわれたという記事があった。宮古島は「地下水」が狙われる可能性が大きい。そうなれば、宮古島に住む全住民がテロの対象になる事を考えた事があるのか？基地の島に住む自衛隊の人たちも他人事ではないのでは？
151. 宮古島市は下水道の整備がまだまだなのに、2000人規模の吉の生活排水はもとより車両整備場、貯蔵庫、覆土射撃場等からの汚水をどのように処理するのか？地下水汚染についての具体的な処理方法は？
152. 駐屯地の施設配置図（修正図）ですが、これは決定案ですか、もしくは変更する可能性はありますか？
153. 修正図に含まれない新たな施設が加わる可能性はありますか？
154. 前項に関して、ヘリポートなどが設置される可能性はありますか？
155. ヘリポート設置に関して、沖縄県環境評価基準に照らして環境アセスメントを実施されますか？
156. 洗車場や車輛整備場等で使用される物質名とそれぞれの量はいかほどでしょうか？
157. 洗車場の排水処理経路図をご提示下さい。
158. 降雨等の表層水の排水経路をお示し下さい。
159. 前項に関して、表層水の自然排水が困難な場合、その貯水槽や浸透枠などの計画図面を提示下さい。
160. 貴施設全体の排水処理方法を詳細に説明下さい。
161. 貴施設全体の窒素収支シュミレーションを詳細に説明下さい。
162. 台風等の暴風雨時に対応した排水容量や排水施設等のシステムズを提示下さい。
163. 油分離槽の処理計画量と規格に関して、詳細説明下さい。

住民説明会に対する事前質問書

164. 貴施設の軍備や装備品等を機能させる上で必要となる燃料貯蓄量の規模を提示下さい。
165. 地下水涵養量調査を実施して、その変化予測を順応的に実施されますか？
166. 射爆場の清掃時に発生する薬物等の廃棄方法をご提示下さい。
167. 福山候補地の活断層調査は終わっていますか？
168. 前項に関して、調査を終えている場合は、その活断層に関する調査報告書を公開して下さい。
169. 前項に関して、調査を終えていない場合は、速やかに活断層の調査を実施して下さい。
170. 修正図の貯蔵庫には火薬類が保管されるとの事ですが、地震等で活断層が隆起崩落した場合、その火薬類が火災等をともなって大爆発する可能性がありますか？
171. 修正図の候補地は、活断層の海岸にあり、宮古島市防災マップでは地滑り危険地域と指定されていますが、このことはご存知でしたか？
172. 前項に関して、ご存知だったとすれば、地滑り地域にあえて駐屯地を設ける理由は何でしょうか？
173. 前項に関して、ご存じなかったとすれば、市長と少なくとも密談や交渉を進めながら、市長（市側）からは、地滑り危険地域という案内はなかったのですか？
174. 前項に関して、市側からの案内もなく、貴省としても調査することもなく、国防上重要な候補地を決めることはできるのですか？
175. 修正図の候補地は、津波襲来地域の海岸際であり、浸水高としては最大20m程度が予測されています。このことをご存知でしたか？
176. 前項に関して、ご存知だったとすれば、あえて津波が襲来する海岸沿に駐屯地を配備する意図は何でしょうか？
177. 前項に関して、ご存知なかったとすれば、市長と少なくとも密談や交渉を進めながら、市長（市側）からは、地滑り危険地域という案内はなかったのですか？
178. 前項に関して、市側からの案内もなく、貴省としても調査することもなく、明和の津波の周期に入っている宮古島において、国防上重要な候補地を決めることはできるのですか？
179. 修正図の候補地は、前述したように、地滑り注意地域ゆえ、近年の異常気象等による想定外の大雨が生じた場合、地滑り発生の可能性はありませんか？
180. 防衛省側が述べた「島しょ防衛は特定の国に対応していない、仮想敵国は想定していない」ということですが、宮古海峡防衛の仮想敵は想定されていますか。

住民説明会に対する事前質問書

181. やがてアメリカを凌ぐと言われている経済大国中国ですが、国際批判を覚悟の上で、宮古島を侵略する事態は起こると考えていますか？
182. 前項に関して、自衛隊配備されていない宮古島に、中国が先制攻撃する可能性はありますか？
183. 前項に関して、自衛隊配備された宮古島に、中国が先制攻撃する可能性はありますか？
184. 前項に関して、自衛隊配備された場合とされない場合、どちらが中国の先制攻撃の確率が高くなりますか？
185. 中国は国際法を重んじる大国ですが、防衛の空白（非武装地帯）を攻撃するリスクをおかすことも想定してますか？
186. 前項に関して、想定されている場合、防衛の空白を埋めた武装地帯となった場合、攻撃リスクは高まりませんか？
187. 前項に関して、想定されていない場合、防衛の空白を埋めて武装地帯とした場合は、想定されますか？
188. 中国との交戦に陥り有事になった際、福山候補地の自衛隊駐屯地は、敵国の弾道ミサイルや空爆等の対象になることは想定内ですか？
189. 有事の際、福山の自衛隊駐屯地に配属された対艦ミサイル部隊等が敵艦隊に対して攻撃をした場合、福山駐屯地に対する報復攻撃は想定内ですか？
190. 周辺国のゲリラや世界のテロリストたちが、福山駐屯地の火薬庫等を爆破するような事態は想定ないですか？
191. 貯蔵庫の火薬類の取り扱いを間違い暴発させるような緊急事態は想定内ですか？
192. 燃料貯蔵施設等での手違いや事故などで火災爆発事故する緊急事態は想定内ですか？
193. 前項は、街中のガソリンスタンドでも緊急事態として想定しているものと察しますが、貴駐屯地では想定内ですか？
194. 事故や過失により、薬物等の流出が生じうる可能性はありますか？
195. 事故や過失により、武装品を洗浄した排水により土壌汚染等をする可能性はありますか？
196. 事故や過失により、燃料など油類を流出させる可能性はありますか？
197. 事故や過失により、800人規模の浄化槽施設から汚水を流出させる可能性はありますか？
198. 事故や過失により、射爆場から毒物等が飛散する可能性はありますか？
199. 沖縄防衛局は、4月22日の石垣市説明会で示した「質問への回答」スライドで「部隊を配置したことにより、標的になるようなことはない」と主張したという。宮古島市についても同じ認識か？その理由は？
200. 先の沖縄戦で宮古島は米英艦隊の激しい空爆と艦砲射撃を受け多くの犠牲者を出したが、攻撃された主な理由は、宮古島の3箇所（鏡原小学校区、

住民説明会に対する事前質問書

新里校区、下地校区)に特攻基地となる飛行場が置かれていたからと言われる。敵艦を自ら追尾し、命中破壊する特攻機の機能は、現代の地对艦誘導弾に共通するものだが、このような対艦攻撃用兵器を配備しても武力紛争時に標的にならないという主張は、宮古島市の誰もが知っている戦史の教訓に反するのではないか？

201. 日本も加わっているジュネーブ諸条約第一追加議定書の第56条は「危険な力を内蔵する工作物及び施設、すなわち、ダム、堤防及び原子力発電所」の保護に関連して、第5項で「紛争当事者は、1に規定する工作物又は施設の近傍にいかなる軍事目標も設けることを避けるよう努める」と述べている。この規程は、「武力紛争時に軍事施設が攻撃目標になるのは当然」としない限り理解できないのではないか？「ミサイル基地を置いても紛争時に標的にならない」という主張は、このような国際的常識に反するのではないか？
202. 昨年5月11日に佐藤元防衛副大臣が宮古島市長に渡した配備計画説明資料には、「宮古島の主な選定理由」のひとつとして、「宮古島には約4万8千人と多くの住民が暮らしているものの、陸自部隊が配備されておらず、島嶼防衛や大規模災害など各種事態において被害を局限できる体制が整備されていない。」と書かれている。これは、外国軍が攻めてくる「島嶼防衛事態」でも、軍事施設のない非武装住民しかいない島が占拠されるケースに比べて、ミサイル基地があり部隊が武力で応戦するケースの方が、住民の被害を局限できるという主張と思われる。しかし、島が戦場になれば住民に大きな被害が生じることは、沖縄戦をはじめ無数の戦史が教えている。まして、「命の水」の水源地付近に軍事目標を置いてミサイル攻撃でも受ければ、島の生活基盤が根底から破壊されかねない。他方、国連憲章は他国領土への侵略を認めておらず、ジュネーブ諸条約第一追加議定書など国際人道法は非武装住民の保護を定めている。なぜ部隊配備によって住民の被害を局限できるのか、戦史及び、国際法と関連付けて説明されたい。
203. 昨年11月26日に若宮防衛副大臣が石垣市長に渡した石垣島配備計画資料には、宮古島市への資料とほぼ同様の「石垣島の主な選定理由」がある。しかし、宮古島市への資料にあった「被害を局限できる」という表現が「自衛隊として適切に対応できる」に変更されている。このように変更した理由は何か？
204. 昨年5月11日に佐藤元防衛副大臣が宮古島市長に渡した配備計画説明資料には、「陸自部隊の配備は戦争を防ぐ抑止力になる」という趣旨の文章が含まれていないが、これは何故か？
205. 東シナ海や宮古海峡で武力紛争が発生するような事態では、弾道ミサイルや射程500km以上の艦載巡航ミサイルを持つ相手に対しては、配備部隊の装備で軍事的に戦争を抑止するのは不可能ではないか？

住民説明会に対する事前質問書

206. 政府の「防衛計画の大綱」は、「島嶼部に対する攻撃への対応」として「島嶼部に対する攻撃に対しては、安全保障環境に即して配置された部隊に加え、侵攻阻止に必要な部隊を速やかに機動展開し、海上優勢及び航空優勢を確保しつつ、侵略を阻止・排除し、島嶼への侵攻があった場合には、これを奪回する。その際、弾道ミサイル、巡航ミサイル等による攻撃に対して的確に対応する。」と述べている。今回宮古島に配備を予定している部隊は、ここで言う「安全保障環境に即して配置された部隊」に相当すると思うが、その通りか？この文章は、陸自部隊を配備しても、島がミサイル攻撃を受け、戦場になり、一旦は占領され、奪回するような事態が起こり得ると想定していると思うが、そう理解して良いか？こういう事態になった場合、宮古島市民の運命はどのように考えるか？島にミサイル基地も部隊もなければ、仮に国同士が戦争になっても、非武装の住民は国際人道法により守られるはずだが、いかがか？
207. 配備を予定している地対艦誘導弾部隊、地対空誘導弾部隊、警備部隊それぞれの人員は何人か？
208. 配備される地対艦誘導弾は 12 式か？その役割、射程は？
209. 配備される地対空誘導弾は 03 式か？その役割、射程は？
210. 宮古島に配備予定の地対艦誘導弾と地対空誘導弾の搭載車両は、それぞれ何台ずつか？
211. それらを島内各地に展開する訓練は、月に何回、どの時間帯に、どこで行うか？
212. 展開訓練に参加するレーダー、指揮管制等の車両は、搭載車両 1 台につき何台か？幅 2.5m、長さ 11m という大型の搭載車両が通行できる道路は限られるのではないか？搭載車両の通行のために交通規制を行うのか？
213. 地対艦誘導弾、地対空誘導弾を載せた搭載車両は、通常どこに置かれるのか？駐屯地内の屋外か？屋内だとすれば予定建物のどれか？掩体壕に入れるのか？だとすれば掩体壕をどこに作るのか？
214. 誘導弾部隊の指揮所は地下に作ると報道されたことがあるが、事実か？何故地下に作るのか？
215. 「防衛計画の大綱」に述べられている機動展開や島嶼奪回のための着上陸訓練はどこで行うのか？
216. 宮古島が武力攻撃事態になり、何万人もの住民が島外に避難する場合、土地、家屋、農地、家畜、店舗、工場、収入等の損失の補償、避難先での住む場所の確保、就業、教育、医療、社会福祉等への援助は、どんな制度に基づいて、どの機関が行うのか？
217. 施設案に訓練場所が記載されていないが、訓練場所を宮古島市の他の地域に設置する予定なのか。
218. オスプレイの配備はあるのか。

住民説明会に対する事前質問書

219. 施設は水源流域に近接しているが、水源が汚染された場合、住民の生きるために必要な水は、どのように補償する計画なのか。
220. 施設建設、利用のために、赤土が流出する危険性はないのか。
221. 自衛隊員や施設協同利用のために米軍人が宮古島に滞在した場合に、軍人による凶悪犯罪が懸念されるが、そのための対策はどのように考えているのか。
222. 訓練による騒音対策はどのように考えているか。
223. 水源の水質調査のための定期的な基地内立ち入りは認められるのか。
224. 基地を撤去する際に、国に原状回復義務はあるのか。
225. 米軍との協同利用が予定されているのか。
226. 他国から基地が攻撃された場合に、住民の安全はどのように守るのか。
227. どのような訓練が予定されているのか。
228. 飛行訓練がなされることはあるのか
229. どの程度の装備、規模を予定しているのか。
230. 実弾射撃演習はあるのか。
231. 隊員の住居は、どのあたりに設置されるのか。
232. 軍隊は、水や電気を多く利用すると考えられるが、住民生活への影響はないのか。
233. 迎撃ミサイルの配備は予定されているのか。
234. 滑走路の建設は予定されているのか。
235. 宮古空港や下地島空港の軍事利用の予定はないか。
236. 海外派兵部隊の駐留もありうるのか。
237. 緊急時において、軍事利用される交通路、航空施設、港を説明してほしい。住民避難にかかわる。
238. 地下に貯蔵庫を設置した場合、環境への影響が大きいが、予定されているのか。
239. 部隊を配備するとして、どの程度で返還されるのか。
240. 部隊を配備する前に、アジア各国との友好のために、どのような政策をしているのか。
241. 海洋訓練によって、環境にどのような影響が想定されるのか。
242. 修正図の候補地は地滑り危険地域ですが、ここに津波が来ればどのような結果になりますか？
243. 修正図の候補地は地滑り危険地域ですが、ここで重装備の稼働式ミサイルを積んだトラック等が頻繁に走行すれば、更に地滑りの可能性が高まると思いますがいかがでしょうか？
244. 宮古島市が想定している津波が襲来すれば、この駐屯地は水没しますが、配備される車輛等は水陸両用で防水が可能なのでしょうか？
245. 津波襲来後の引き波で、車輛や装備が海中に引き込まれたり、燃料や薬品

住民説明会に対する事前質問書

- などが海中に流出した場合、周辺海域のサンゴ礁に多大な影響を与える可能性はありますか？
246. 前項に関して、津波の引き波による車輻や装備等の海面落下対策等がありますか？
247. 前項に関して、津波の引き波による燃料や薬品等の流出防止対策はありますか？
248. 台風等で大雨時に海域へ流れ込む汚染対策はどのようにしますか？
249. 事故や過失により、貯蔵庫の火薬等が暴発した場合、地下水帯水層を破壊する可能性はありますか？
250. 事故や過失により、ミサイル等が暴発した場合、地下水帯水層を破壊する可能性はありますか？
251. 前項に関して、仮に地下水帯水層を破壊してしまった場合、宮古島の水道水源はいかように確保しますか？
252. 地対空ミサイルで水源に向かって飛んでくる敵国巡航ミサイルを迎撃できる確率を教えてください。
253. 地対空ミサイルで水源に向かって飛んでくる敵国弾道ミサイルを迎撃できる確率を教えてください。
254. 前項に関して、弾道ミサイルは迎撃不能とされていますが、着弾した場合の被害半径はいかほどでしょうか？
255. 駐屯地に被弾した弾道ミサイルが水源を破壊する可能性はありますか？駐屯地に被弾した巡航ミサイルの衝撃で飛散した毒物が水源を汚染する可能性はありますか？
256. 駐屯地に被弾した弾道ミサイルによる水源汚染影響を予防する為には、最低限何 km ほど駐屯地を離しておく必要がありますか？
257. 駐屯地に被弾した巡航ミサイルによる水源汚染影響を予防する為には、最低限何 km ほど駐屯地を離しておく必要がありますか？
258. 駐屯地に被弾した艦砲射撃による水源汚染影響を予防する為には、最低限何 km ほど駐屯地を離しておく必要がありますか？
259. 駐屯地に被弾した空爆による水源汚染影響を予防する為には、最低限何 km ほど駐屯地を離しておく必要がありますか？
260. 駐屯地への攻撃で自軍ミサイルが誘発した場合、水源汚染影響を予防する為には、最低限何 km ほど駐屯地を離しておく必要がありますか？
261. 中国の戦法は、集中爆裂攻撃とされていますが、数十発のミサイル等を駐屯地が被弾した場合、隣接の水源はいかような被害を受けますか？
262. 前項に関して、これらの攻撃で水源が汚染された場合、水道水の市民への供給は完全停止しますか？
263. 前項に関して、これらの攻撃で水源が汚染された場合、何らかの浄化方法があり、即時対処可能ですか？

住民説明会に対する事前質問書

264. 前項に関して、これらの攻撃で水源が破壊された場合、即時の水道供給対策はありますか？
265. 防衛大綱の奪回作戦ですが、奪回前に敵国が水源を破壊するリスクはありますか？
266. 防衛大綱の奪回作戦ですが、奪回前に敵国が水源をあえて汚染するリスクはありますか？
267. 防衛大綱の奪回作戦ですが、侵略と奪回の激戦中に水源が破壊されるリスクはありますか？
268. 防衛大綱の奪回作戦ですが、侵略と奪回の激戦中に水源が汚染されるリスクはありますか？
269. 防衛大綱の奪回作戦ですが、侵略と奪回の激戦期間ですが、どれぐらいを想定されていますか？
270. 防衛大綱の奪回作戦ですが、侵略と奪回の激戦期間にどれぐらいの増援部隊がかけつけますか？
271. 防衛大綱の奪回作戦ですが、奪回するためには、何千名の増援部隊が必要と想定されていますか？・過去大戦時の宮古島には3万名以上の日本軍が駐留しましたが、食糧難に陥りました。今後の奪回作戦等での大增員で市民の食や水への影響はありませんか？
272. 有事となると、宮古島への補給も容易ではなくなりますが、補給路を断たれた場合、宮古5万市民が餓死せずに生き延びれるのは何日間でしょうか？
273. 有事の際、補給物資は軍民優先となり、市民への補給は枯渇する可能性はありますか？
274. 宮古島市国民保護計画には、全島民の島外避難体制の整備が義務づけられていますが、市長は不可能ということで同整備義務を放棄しています。これをどうお考えですか？
275. 前項に関して、有事の際の島外避難は、何名程度であれば可能でしょうか？
276. 前項に関して、数十名あるいは数百名程度しか避難が出来ない場合、5万名からいかように選抜しますか？
277. 前項に関して、市長は有事の対策本部長ゆえ、全住民が避難してからの避難となりますか？
278. 前項に関して、市長がいの一番に島外避難をしようとした場合、対策本部長として、それを阻止する法令義務等がありますか？
279. 前項に関して、市長が島外避難してしまった場合、宮古島に帰還させるような措置は取られますか？
280. 前項に関して、対策本部を宮古島外に設けて、市長や議員、または有力者を優先して島外避難させる可能性はありますか？

住民説明会に対する事前質問書

281. 周辺の緊張状態が高まったとき、数千名の滞在観光客から優先して島外避難させますか？
282. 周辺の緊張状態が高まったとき、観光客や住民を問わずに、幼少者等から島外避難させますか？
283. 周辺の緊張状態が高まったとき、市長や議員から島外避難させますか？
284. 周辺の緊張状態が高まったとき、島外避難の順番はどのように決定しますか？
285. 周辺の緊張状態が高まったとき、空港に殺到する住民や観光客をいかように収容しますか？
286. 周辺の緊張状態が高まったとき、航空予約を取得した者がそのままフライトできるのですか？
287. 周辺の緊張状態が高まったとき、航空予約に関わらず、フライトさせる者を決定するのですか？
288. 周辺の緊張状態が高まったとき、自衛隊増員の航空機復路利用は、民間に利用させますか？
289. 周辺の緊張状態が高まったとき、仮に5万名を避難させる為には、どのように航空便を増便しますか？
290. 周辺の緊張状態が高まったとき、仮に5万名を避難させる為には、行き先をどれらの空港に振り分けますか？
291. 周辺の緊張状態が高まったとき、仮に5万名が沖縄本島に避難できた場合、どのような場所に収容しますか？
292. 周辺の緊張状態が高まったとき、仮に5万名が内地に避難できた場合、どのような場所に収容しますか？
293. 周辺の緊張状態が高まったとき、乗船予約を取得した者がそのまま乗船できるのですか？
294. 周辺の緊張状態が高まったとき、乗船予約に関わらず、乗船させる者を決定するのですか？
295. 周辺の緊張状態が高まったとき、自衛隊増員の船舶復路利用は、民間に利用させますか？・周辺の緊張状態が高まったとき、仮に5万名を避難させる為には、どのように船便を増便しますか？
296. 周辺の緊張状態が高まったとき、仮に5万名を避難させる為には、行き先をどれらの港に振り分けますか？
297. 周辺の緊張状態が高まったとき、軍用機を民間利用させますか？
298. 南西諸島の緊張が高まり海路空路が閉鎖された時、生活物資の輸送はどのような計画がありますか。
299. 緊張が高まり市長が責任放棄した時に責任者は自衛隊になるのですか？
300. 緊急事態で仮に生活物資が自衛隊が輸送することになった時に、配布手段はどのようになりますか？

住民説明会に対する事前質問書

301. 上記のような事態を想定した市民生活をサポートするマニュアルはあるのですか？
302. 上記のマニュアルが無ければ、作成する予定はあるのですか
303. 緊急事態に宮古島に住む自衛隊の家族には何か保護・避難の計画があるのですか？
304. 南西諸島の緊張が高まりつつある時に、児童などの早期の避難計画はあるのですか？
305. その場合は自衛隊が子どもを守るのですか？
306. その場合は、妊婦さんやお年寄りを保護する計画はあるのですか？
307. 仮に侵略された場合、動けない病人やお年寄りの避難保護はどうするのですか？
308. 空路海路が封鎖された際、燃料の輸送が止まると、やがて電力も止まり水の供給もなくなりますが、そのような場合、自衛隊の備蓄燃料を使えるのですか？
309. 離島奪還作戦では、侵略があってから、何時間、何日後に奪還することを目標としているのですか？
310. その間（離島奪還作戦遂行中）の島に取り残された民間人はどこに避難することを想定していますか？
311. 離島奪還時に全国から自衛隊員が宮古に結集するとされていますが、その人たちの水や食料は持ってくるのですか？
312. その際に島に取り残された島民に救援物資などを輸送する計画はあるのですか？
313. どこかに避難している島民に侵略してきた人が混じっている可能性がある時は、離島奪還作戦では避難場所も攻撃対象になるのでしょうか？
314. 離島奪還作戦で家が壊れたり、家族が無くなったりした場合はどのような保障があるのですか？
315. 離島奪還作戦で民間人に被害が出た場合はその保障の計画などは策定しているのですか。
316. 役所の庁舎や学校など災害時に避難場所となる公共の場所はまず侵略者に制圧される対象になると思うのですが、島に残っている人たちはどこに避難すればよいのですか？
317. 島の人たちが所有する船舶は、非常時に差し押さえなどされるのですか？
318. 有事となった時、数千名の滞在観光客から優先して島外避難させますか？
319. 有事となった時、観光客や住民を問わずに、幼少者等から島外避難させますか？
320. 有事となった時、市長や議員から島外避難させますか？
321. 有事となった時、島外避難の順番はどのように決定しますか？
322. 有事となった時、空港に殺到する住民や観光客をいかように収容しますか？

住民説明会に対する事前質問書

- か？
323. 有事となった時、航空予約を取得した者がそのままフライトできるのですか？
 324. 有事となった時、航空予約に関わらず、フライトさせる者を決定するのですか？
 325. 有事となった時、自衛隊増員の航空機復路利用は、民間に利用させますか？
 326. 有事となった時、仮に5万名を避難させる為には、どのように航空便を増便しますか？
 327. 有事となった時、仮に5万名を避難させる為には、行き先をどれらの空港に振り分けますか？
 328. 有事となった時、仮に5万名が沖縄本島に避難できた場合、どのような場所に收容しますか？
 329. 有事となった時、仮に5万名が内地に避難できた場合、どのような場所に收容しますか？
 330. 有事となった時、乗船予約を取得した者がそのまま乗船できるのですか？
 331. 有事となった時、乗船予約に関わらず、乗船させる者を決定するのですか？
 332. 有事となった時、自衛隊増員の船舶復路利用は、民間に利用させますか？
 333. 有事となった時、仮に5万名を避難させる為には、どのように船便を増便しますか？
 334. 有事となった時、仮に5万名を避難させる為には、行き先をどれらの港に振り分けますか？
 335. 有事となった時、軍用機を民間利用させますか？
 336. 有事となった時、数千名の滞在観光客の避難は可能ですか？
 337. 有事となった時、児童だけでも島外避難させることは可能ですか？
 338. 有事となった時、市長や議員の島外避難優先順位はどのようになりますか？
 339. 有事となった時、島外避難の選抜はどのように決定しますか？
 340. 有事となった時、空港まで誰がどのように誘導しますか？
 341. 有事となった時、民間航空機は就航出来るのですか？
 342. 有事となった時、民間航空機には護衛機なのが付くのでしょうか？
 343. 有事となった時、自衛隊増員のための航空機が撃墜される可能性はありますか？
 344. 有事となった時、5万名を避難させことは可能ですか？
 345. 有事となった時、何万名なら島外避難は可能でしょうか？
 346. 有事となった時、仮に1万名が島外避難できた場合、どのように1万名を選抜しますか？

住民説明会に対する事前質問書

347. 前項に関して、千名の場合の選抜方法を教えてください。
348. 前項に関して、百名の場合の選抜方法を教えてください。
349. 前項に関して、十名の場合の選抜方法を教えてください。
350. 有事となった時、取り残された住民の避難場所はどこどころになりますか？
351. 前項に関して、取り残された住民が5万名の場合の避難場所はどこどころになりますか？
352. 前項に関して、取り残された住民が4万名の場合の避難場所はどこどころになりますか？・前項に関して、取り残された住民が3万名の場合の避難場所はどこどころになりますか？
353. 前項に関して、取り残された住民が2万名の場合の避難場所はどこどころになりますか？
354. 前項に関して、取り残された住民が1万名の場合の避難場所はどこどころになりますか？
355. 前項に関して、取り残された住民が5千名の場合の避難場所はどこどころになりますか？
356. 前項に関して、取り残された住民が2千名の場合の避難場所はどこどころになりますか？
357. 前項に関して、取り残された住民が1千名の場合の避難場所はどこどころになりますか？
358. 前項に関して、取り残された住民が5百名の場合の避難場所はどこどころになりますか？
359. 前項に関して、取り残された住民が1百名の場合の避難場所はどこどころになりますか？
360. 前項に関して、取り残された住民が50名の場合の避難場所はどこどころになりますか？
361. 有事となった時、稼働ミサイルトラックが市内各所を走り回りますか？・前項に関して、このトラックは、敵国の標的となりますか？
362. 前項に関して、このトラックは平良市街地でも運航しますか？
363. 前項に関して、このトラックは上野や下地のリゾートホテル周辺を運航しますか？
364. 前項に関して、このトラックは交通法規を遵守して走行しますか？
365. 前項に関して、このトラックは交通法規を無視して走行することもありますか？
366. 前項に関して、このトラックが交通違反して市民車と事故になった場合、通常の保障はされますか？
367. 前項に関して、このトラックが交通違反して市民車と事故になった場合、市民車が国防を妨害した罪等で検挙されませんか？
368. 前項に関して、このトラックをスマホGPS撮影した場合、犯罪になりますか？

住民説明会に対する事前質問書

か？

369. 前項に関して、このトラックをスマホ GPS 撮影する中国人観光客が居た場合、逮捕拘束等をしますか？
370. 前項に関して、このトラックを敵国の無人機等が攻撃する可能性は将来的にありえますか？
371. 前項に関して、市内を走行するこのトラックを敵国の無人機等が攻撃する場合、誤爆等で市民が巻き添えを食う可能性は将来的にありえますか？
372. 前項に関して、このトラックが地下トンネル等に隠れる場合、その様子をスマホ GPS 撮影した場合、検挙されますか・前項に関して、このトラックが利用するかもしれない地下トンネル等をスマホ GPS 撮影した場合、検挙されますか？
373. 前項に関して、このトラック走行を目撃した直後に通話した場合、スパイとみなされるような可能性はありますか？
374. 前項に関して、市民が運転を誤り、このトラックの走行を妨げた場合、国防を妨害した罪等が課せられる可能性はありますか？
375. 前項に関して、このトラックが対艦ミサイルを発射する場所として、例えば、島中央部から発射して、島の東部住宅地上空をミサイルが飛来する可能性はありますか？
376. 前項に関して、このトラックが対艦ミサイルを発射する場所として、例えば、島中央部から発射した場合、発射を失敗し東部住宅地に着弾する可能性はありますか？
377. 前項に関して、このトラックが対艦ミサイルを発射する場所は、東海岸線のみと決まっていますか？
378. 前項に関して、このトラックが対艦ミサイルを発射する場所は、市内全域となりますか？
379. 平常時は可動式ミサイルも軍用車両も通常の交通法規を遵守するのですよね？
380. では、非常時にはミサイル車両を含めて軍用車は道路交通法上の緊急車両扱いになるのでしょうか？
381. 非常時には、避難する一般車両とで混乱が予想されますが、軍用車両が全て優先になるのでしょうか？
382. 上記の場合、事故などが発生した場合、責任はどうなるのですか？
383. 非常時の交通事故の責任の判断をするのは自衛隊ですか？警察ですか？
384. 非常時の軍用車両と歩行者でも歩行者に対する配慮はあるのですか？
385. 国民保護法で非常時に公務員は役割が割り当てられていますが、離島奪還時に民間人にも何か役割、義務などを想定しているのですか？
386. 離島奪還時に、何らかの過ちで自衛隊が市民を殺害することがあった場合、どのような法律で裁かれるのですか？

住民説明会に対する事前質問書

387. 逆に、市民が誤って自衛隊を傷つけたりした場合は普通の障害罪が適用になるのですか？
388. 離島奪還時には、民間の車両や家屋、敷地などの差し押さえが優先されるのですか？
389. その際に保障はあるのですか？
390. 徴発などを強要された場合、拒否できるのですか？
391. 徴発が強要された場合、記録を取っておけば保障はあるのですか？
392. 日本側の挑発で戦闘がはじまった場合、その戦闘による私有財産の被害、精神的被害に対する補償はあるのですか？
393. 国民保護計画に全島避難は不可能という市長の見解があるのですが、なんらかの危険を感じ、個人の判断で避難する場合、その費用は請求できるのですか？
394. 貯蔵庫に弾薬も入るんですか？
395. 貯蔵庫には燃料、弾薬以外何が入るのか教えてください？
396. 小銃から PAC3 用弾薬含め、すべての弾薬のそれぞれの成分を公開してください
397. ヘリパッドも作るんでしょうか？
398. オスプレイもくるんでしょうか？
399. グランド整備等の場合除草剤を使うんでしょうか？
400. その他自衛隊施設周囲にも除草剤を使うことありえないでしょうか？
401. もし除草剤を使う場合、地下水を汚染する事はありえませんか？
402. 派遣された自衛隊員による飲酒運転、ほか治安の悪化など対策は考えてますか？
403. 自衛隊とともに、米軍も常駐する可能性はありますか？
404. もし、自衛隊と米軍が合同訓練もするとしたら、米軍兵も島内に入りますが、沖縄本島のような悲惨な事件が起きた場合どう誰が責任をとるのでしょうか？
405. 射撃訓練場から出るの鉛は地下を汚染することないですか？
406. 将来自衛隊施設を解体したとき、そのがれき処理はどのようにするんでしょうか？(海に捨てるんでしょうか？)
407. ヘリコプターの振動によって基地周辺の住民がストレスを感じると報告されていますが、被害が出た場合それに対処する準備はできているんでしょうか？
408. 地对艦ミサイル、地对空ミサイルなどを運ぶ移動式移動式ミサイルの車は大きく重そうですが、宮古島の道路が支えられるものなのでしょうか？
409. 私は自衛隊の制服アレルギーなんですけど、勤務中以外制服を着ないで移動していただくことができますか？
410. 国防のために配備されるなら、市町村の祭り事に出来るだけ関わらないよ

住民説明会に対する事前質問書

うにさせていただきますか？

411. 過去日本中で自衛隊員による、女性への暴行、暴力事件など多数ありましたが、それらが宮古島に配備された場合起こらない保障はありますか？または対策を何か考えていますか？
412. 湾岸戦争の際や911テロの時、観光の落ち込みがありました。ミサイル部隊・警備部隊の配備によって観光産業が落ち込む可能性はないですか？
413. 有事の際の国民保護計画は進んでいるんでしょうか？
414. 離島奪回作戦は住民を守るためでしょうか？国土を守るためでしょうか？
415. 軍用車両の洗浄などに使われた水は本当に土壌汚染しないと断言できるのでしょうか？
416. これから福山地区以外にも自衛隊配備の話が持ち上がるんでしょうか？
417. 野原レーダーサイト付近での電磁波の複数箇所測定していただき、24時間観測市から報告していただけますか？
418. 野原分屯地のレーダーサイト付近ではラジオが聞こえにくくなったというはなしを聞きます。やはり軍用電磁波の影響があるのではないのでしょうか？
419. 野原分屯地に隣接する巨大な建造物2棟はなんですか？
420. 与那国島では自衛隊基地建設が始まってから、海岸沿いのゴミが増えたと聞いています。
421. それらは工事関係者が出すものと思われませんが、対策は考えていますか？
422. 福山地区にはウタキがありますが建設予定地のすぐ近くにあり、工事車両などすぐ近くを通る可能性があります。問題がないと思われませんか？
423. 現在の福山地区の候補地に自衛隊を配備したあと、そこを切り口に次々自衛隊配備を拡張していく事はありませんか？
424. 宮古島に自衛隊配備をしたのちに、動植物に異変が起こった場合どう責任をとっていただけるのでしょうか？
425. 訓練とは言え市街地を小銃や拳銃(模擬銃含め)を所持して移動することは決してありませんか？
426. 自衛隊とともに関連企業の人口増加も考えられますが、交通事故も増えると思われませんか。対策は考えていますか？
427. 大陸間弾道ミサイルや無人攻撃機があるこの時代、PAC3や島嶼防衛訓練に見られる歩兵部隊が、なんの意味を持つのでしょうか？
428. 野原のレーダーサイトが最初に攻撃された場合、イージスシステム、誘導ミサイル、後方支援となる戦闘機などすべて効力を失いますが、配備自体無意味ではないのでしょうか？
429. 隣国(中国?)が脅威といいますが、まず国会でしっかりと議論したんですか？

住民説明会に対する事前質問書

430. しっかり中国など隣国と外交しているんですか？、してるのなら最新の情報を教えてください
431. 2015年2月、航空自衛隊宮古島分屯基地に配備されていたレーダー・J/FPS-2から240mの地点で電磁波を測定したら測定機が目盛を振り切る200 μ w/cm以上、という記録がありました。現在、なんの説明もなく建設が進められている野原分屯地のレーダー周囲に正確なガウスメーター・電磁波測定器を配備して定点観測をしていただけますか？またレーダー基地撤去されるまで24時間でのモニタリングポストを実行し市のホームページ上でリアルタイムの数値を常に公開してくれますか？
432. 貯蔵庫にはどんな弾薬が入るんですか？
433. 宮古島市長、下地敏彦市長は宮古海峡を通る隣国の船に対しなぜミサイル配備するのか？と聞かれ答えられませんでした。市長は情けないので、この質問に答えていただけますか？
434. 自衛隊施設からダイオキシンの流出は考えられませんか？
435. 自衛隊の発電システムはなんですか？
436. 自衛隊施設に地下施設は作られますか？、もし予定があるならそれはなんの目的のものですか？
437. もしも"有事の際"、国民保護計画が間に合わなかった場合のために、それとは国とは別に島民5万人の確実な避難訓練をしていただけますか？
438. 漁業関係者が、水陸起動団や海上訓練の影響で支障をきたした場合などの保障は考えてますか？
439. 地下室を造ることによって、流域界がくずれるおそれが全くないとお考えですか？
440. 昨年相模原の米軍基地で爆発火災がありましたが、宮古での弾薬庫の暴発の可能性は皆無とお考えですか？万が一にでもそうなった場合、地下水流域界への影響についてはどうお考えですか？
441. ミサイルが撃ち込まれると流域にどんな影響があるか、お答え下さい
442. 鉛および車両洗浄水などの逆流の可能性についてお答え下さい
443. 訓練などによる微動（振動）が、配備候補地の水源流域の軟質な石灰岩に影響し、水脈の歪みなどが発生する可能性について、お答えください
444. その他の理由も含めて、宮古島の命を支えている唯一と言っていいこの恒久的な水源を守る為に、そして施設があまりにも流域界に隣接していることから、地下水流域界の設定について、審議委員の人選の段階から開かれた、専門的で十分な再審議が必要とは考えませんか？
445. 離島に対して戦いをする場合、外からの水、食料、燃料の供給を絶つのが常套手段といわれていますそうなれば島にある資源に頼るしか生きる道はありません その前に配備自体による水源の汚染が考えうるこの場合、戦略的にもあまりにも稚拙だと思われそうですが、いかがでしょうか？

住民説明会に対する事前質問書

446. 日米同盟と中国米国防省の対中戦略に OFF SHORE BALANCING というものがあり、その中での第一列島線に南西諸島が含まれます。日本の集団的自衛権を認めた後の日米同盟において、宮古が直接中国から攻撃を受けていないのにも関わらず、アメリカによる要請（命令）で、宮古海峡に入る可能性がゼロとはいえない中国の船舶に攻撃を仕掛ける可能性を考えての地対艦ミサイルの配備ということでしょうか？
447. 前述の OFF SHORE BALANCING も、AIR SEA BATTLE も、アメリカ流非対称戦争も、アメリカの対中戦略ですその3つともが宮古を含む南西諸島をまず戦場にする戦略です 陸自配備は中国への抑止力と主張するのは偽りではありませんか？（海上自衛隊幹部学校 WEB 2013/12/19 のコラム「2つのオフショア戦略」には 安倍政権が追随するオフショアコントロール戦略は日本を戦場にして壊滅的な打撃を与え、中国が「敵に教訓を与えた」と宣言して終わる戦争を狙いとしている、とあります）私達の大事な南西諸島を戦場にしない為には、まず上記の米国の対中戦略に与しないのが第一歩だと考えます そして「離島奪回作戦」とは、少なからず一度は島を相手に取らせるという意味です。島民を守る為には「離島防衛作戦」とするのが当然ですので、凶らずも南西諸島の犠牲を条件にしているのが露呈した形ですが、防衛省のお考えはいかがでしょうか？
448. 米軍による自衛隊施設の使用が認められています 宮古の新基地を米軍が使用する可能性はどの程度と予測していますか？
449. 住民保護計画が整備されていないまま建設を進めるのは、生存権を侵しています。せめて住民が納得できる保護計画が作成されるまで、建設を保留する考えはありますか？
450. 沖縄は第二次大戦中、日本の国体保持の為に捨て石にされ、4分の1の無辜の民が犠牲になりました。今又、アメリカ本土に犠牲を出さない為に、そして同じく強大な力を持つ中国にもそれほど大きな犠牲が出ない程度のダメージを与えるために作られた対中戦略の為に、南西諸島を犠牲にするのは、やむを得ないとお考えですか？

<451～565 宮古島国民保護計画に関する質問です>

451. 国民保護措置は、対処基本方針が定められてから廃止されるまでの間において、国、地方自治体又は指定公共機関若しくは指定地方公共機関が、武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護するために実施するものであり、避難、救援、武力攻撃災害への対処等の国民の保護のための措置ということですが、宮古島市における措置を具体的に説明して下さい。
452. 対処基本方針とは、武力攻撃事態等に至ったときに、政府が円策作成する武力攻撃 事態等への対処に関する基本的な方針

453. ということですが、宮古島市における措置を具体的に説明して下さい。
454. 武力攻撃とは、我が国に対する外部からの武力攻撃ということですが、宮古島市における措置を具体的に説明して下さい。
455. 武力攻撃事態とは、武力攻撃が発生した事態又は武力攻撃が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態ということですが、宮古島市における措置を具体的に説明して下さい。
456. 武力攻撃予測事態とは、武力攻撃事態には至っていないが、事態が緊迫し、武力攻撃が予測されるに至った事態ということですが、宮古島市における措置を具体的に説明して下さい。
457. 国民保護計画とは、指定行政機関の長、知事及び市町村長が、武力攻撃事態等における国民保護措置の実施体制等、国民保護措置の実施に関し必要な事項を定めたものということですが、宮古島市における措置を具体的に説明して下さい。
458. 指定行政機関とは、国の中央行政機関のうち、武力攻撃事態対処法施行令第1条に定める機関ということですが、宮古島市における措置を具体的に説明して下さい。
459. 指定地方行政機関とは、指定行政機関の地方支分局その他の国の地方行政機関で武力攻撃事態対処法施行令第2条に定める機関ということですが、宮古島市における措置を具体的に説明して下さい。
460. 国民保護業務計画とは、指定公共機関及び指定地方公共機関が、武力攻撃事態等における国民保護措置の実施体制等、国民保護措置の実施に関し必要な事項を定めたものということですが、宮古島市における措置を具体的に説明して下さい。
461. 指定公共機関とは、独立行政法人、日本銀行、日本赤十字社、日本放送協会その他の公共的機関及び電気、ガス、輸送、通信その他の公益的事業を営む法人で、政令で定めるものということですが、宮古島市における措置を具体的に説明して下さい。
462. 指定地方公共機関とは、県の区域において、ガス、輸送、医療その他の公益的事業を営む法人、地方道路公社その他の公共的施設を管理する法人及び地方独立行政法人で、知事が指定するものということですが、宮古島市における措置を具体的に説明して下さい。
463. 利用指針とは、武力攻撃事態等において、対処措置等の的確かつ迅速な実施を図るため、武力攻撃事態等対策本部長が対処基本方針に基づき

住民説明会に対する事前質問書

定めることができる特定公共施設等(港湾施設、飛行場施設、道路、海域、空域及び電波をいう。)等の利用に関する指針ということですが、宮古島市における措置を具体的に説明して下さい。

464. NBC 攻撃とは核兵器(nuclear weapons)、生物兵器(biological weapons)又は化学兵器(chemical weapons)による攻撃ということですが、宮古島市における措置を具体的に説明して下さい。
465. 武力攻撃災害とは、武力攻撃により直接又は間接に生ずる人の死亡又は負傷、火事、爆発、放射性物質の放出その他の人的又は物的災害ということですが、宮古島市における措置を具体的に説明して下さい。
466. 緊急処理事態とは、武力攻撃の手段に準ずる手段を用いて多数の人を殺傷する行為が発生した事態又は当該行為が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態で、国家として緊急に対処することが必要なものということですが、宮古島市における措置を具体的に説明して下さい。
467. 生活関連等施設とは、国民生活に関連を有する施設で、その安全を確保しなければ国民生活に著しい支障を及ぼす恐れがあると認められている施設又はその安全を確保しなければ周辺地域に著しい被害を生じさせる恐れがあると認められる施設ということですが、宮古島市における措置を具体的に説明して下さい。
468. 国民保護法(法)とは、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律ということですが、宮古島市における措置を具体的に説明して下さい。
469. 国民保護法施行令とは、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関するということですが、宮古島市における措置を具体的に説明して下さい。
470. 武力攻撃事態対処法とは、武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律ということですが、宮古島市における措置を具体的に説明して下さい。
471. 国際人道法とは、武力紛争時に発生する傷病者や捕虜の待遇、非人道的行為の処罰などを定めている国際法ということですが、宮古島市における措置を具体的に説明して下さい。

住民説明会に対する事前質問書

472. 基本指針とは、武力攻撃事態等に備えて、国民保護措置の実施に関し、平成17年3月に国が定めた「国民の保護に関する基本指針ということですが、宮古島市における措置を具体的に説明して下さい。
473. 市の責務とは、武力攻撃事態等において、国民保護法その他の法令、基本指針及び県の国民の保護に関する計画(以下「県国民保護計画」という。)を踏まえ、市の国民の保護に関する計画(以下「市国民保護計画」という。)に基づき、国民の協力を得つつ、他の機関と連携協力し、自ら国民保護措置を的確かつ迅速に実施し、その区域において関係機関が実施する国民保護措置を総合的に推進するということですが、宮古島市における措置を具体的に説明して下さい。
474. 市国民保護計画の位置づけは、その責務にかんがみ、国民保護法第35条の規定に基づき、市国民保護計画を作成するということですが、宮古島市における措置を具体的に説明して下さい。
475. 市国民保護計画においては、その区域に係る国民保護措置の総合的な推進に関する事項、市が実施する国民保護措置に関する事項等国民保護法第35条第2項各号に掲げる事項について定めるということですが、宮古島市における措置を具体的に説明して下さい。
476. 基本的人権の尊重において、市は、国民保護措置の実施に当たっては、日本国憲法の保障する国民の自由と権
477. 利を尊重することとし、国民の自由と権利に制限が加えられるときであっても、その制限は必要最小限のものに限り、公正かつ適正な手続の下に行うとあるが、具体的な宮古島での措置はいかようなものか？
478. 国民の権利利益の迅速な救済において、市は、国民保護措置の実施に伴う損失補償、国民保護措置に係る不服申立て又は訴訟その他の国民の権利利益の救済に係る手続を、できる限り迅速に処理するよう努めるとあるが、具体的な宮古島での措置はいかようなものか？
479. 国民に対する情報提供において、市は、武力攻撃事態等においては、国民に対し、国民保護措置に関する正確な情報を、適時に、かつ、適切な方法で提供するとあるが、具体的な宮古島での措置はいかようなものか？
480. 関係機関相互の連携協力の確保において、市は、国、県、近隣市町村並びに関係指定公共機関及び関係指定地方公共機関と平素から相互の連携体制の整備に努めるとあるが、とあるが、具体的な宮古島での措置はいかようなものか？

住民説明会に対する事前質問書

481. 国民の協力において、市は、国民保護法の規定により国民保護措置の実施のため必要があると認めるときは、国民に対し、必要な援助について協力を要請するとあるが、具体的な宮古島での措置はいかようなものか？
482. 市は、消防団及び自主防災組織の充実・活性化、ボランティアへの支援に努めるとあるが、具体的な宮古島での措置はいかようなものか？
483. 高齢者、障害者等への配慮及び国際人道法の的確な実施において、市は、国民保護措置の実施に当たっては、高齢者、障害者その他特に配慮を要する者の保護について留意する。また、市は、国民保護措置を実施するに当たっては、国際的な武力紛争において適用される国際人道法の的確な実施を確保するとあるが、具体的な宮古島での措置はいかようなものか？
484. 指定公共機関及び指定地方公共機関の自主性の尊重において、市は、指定公共機関及び指定地方公共機関の国民保護措置の実施方法については、指定公共機関及び指定地方公共機関が武力攻撃事態等の状況に即して自主的に判断するものであることに留意するとあるが、具体的な宮古島での措置はいかようなものか？
485. 国民保護措置に従事する者等の安全の確保において、市は、国民保護措置に従事する者の安全の確保に十分に配慮するものとする。また、要請に応じて国民保護措置に協力する者に対しては、その内容に応じて安全の確保に十分に配慮するとあるが、具体的な宮古島での措置はいかようなものか？
486. 着上陸侵攻に関して、一般的に国民保護措置を実施すべき地域が広範囲になり、その期間も比較的長期に及ぶことが予想されるとあるが、具体的な宮古島での状況はいかようなものか？
487. 着上陸侵攻に関して、状況によっては、武力攻撃予測事態における住民避難も想定されるとあるが、具体的な宮古島での状況はいかようなものか？
488. 着上陸侵攻に先立ち航空機や弾道ミサイルによる攻撃が実施される可能性高いと考えられるとあるが、具体的な宮古島での状況はいかようなものか？
489. ゲリラや特殊部隊による攻撃に関して、突発的に被害が生ずることも考えられるため、都市部の政治経済の中核、鉄道、橋りょう、ダムなどに対する注意が必要とあるが、具体的な宮古島での状況はいかようなものか？

住民説明会に対する事前質問書

490. ゲリラや特殊部隊による攻撃に関して、少人数のグループにより行われるため使用可能な武器も限定されることから、主な被害は施設の破壊等が考えられるとあるが、具体的な宮古島での状況はいかようなものか？
491. 弾道ミサイル攻撃において、発射された段階で攻撃目標を特定することは極めて困難であるとあるが、具体的な宮古島での状況はいかようなものか？
492. 弾道ミサイル攻撃において、極めて短時間に着弾することが予想され、弾頭の種類(通常弾頭は又は NBC 弾頭)を着弾前に特定することは困難であるとともに、弾頭の種類に応じて被害の様相及び対応が大きく異なるがあるが、具体的な宮古島での状況はいかようなものか？
493. 航空攻撃において、弾道ミサイル攻撃の場合に比べその兆候を察知することは比較的容易であるが、対応の時間が少なく、また攻撃目標を特定することが困難であるとあるが、具体的な宮古島での状況はいかようなものか？
494. 航空攻撃において、航空攻撃を行う側の意図及び弾薬の種類等により異なるが、都市部が主要な目標となることも想定されるとあるが、具体的な宮古島での状況はいかようなものか？
495. 危険性を内在する物質を有する施設等に対する攻撃が行われる事態とあるが、具体的な宮古島での事態とはいかようなものか？
496. 原子力事業所等の破壊、石油コンビナート・可燃性がス貯蔵施設等の爆破、危険物積載船への攻撃、ダムの破壊等とあるが、宮古島に該当するものはどれどれか？
497. 多数の人が集合する施設、大量輸送機関等に対する攻撃が行われる事態大規模集客施設・ターミナル駅等の爆破、列車等の爆破とあるが、宮古島で想定されるのはどれどれか？
498. 多数の人を殺傷する特性を有する物質等による攻撃が行われる事態となり、ダーティボム等の爆発による放射能の拡散、炭疽菌等生物剤の航空機等による大量散布、市街地等におけるサリン等化学剤の大量散布、水源地に対する毒素等の混入が想定されているが、宮古島で想定されるのはどれどれか？
499. 航空機等による多数の死傷者を伴う自爆テロ、弾道ミサイル等の飛来とあるが、宮古島でも想定されているか？

住民説明会に対する事前質問書

500. 職員の迅速な参集体制の整備に関して、市は、武力攻撃災害が発生し、又はまさに発生しようとしている場合の初動対応に万全を期するため、武力攻撃事態等に対処するために必要な職員が迅速に参集できる体制を整備するとあるが、宮古島市の対応は進んでいるのか？
501. 24時間即応体制の確立に関して、市は、武力攻撃等が発生した場合において、事態の推移に応じて速やかに対応する必要があるため、消防機関との連携を図りつつ職員による当直体制を整備するなど24時間即応可能な体制を確保するとあるが、宮古島市の対応は進んでいるのか？
502. 市の体制及び職員の参集基準等に関して、市は、事態の状況に応じて適切な措置を講ずるため、下記の体制を整備するとともに、その参集基準を定める。その際、市長の行う判断を常時補佐できる体制の整備に努めるとあるが、宮古島市の対応は進んでいるのか？
503. 幹部職員等への連絡手段の確保に関して、市の幹部職員及び国民保護担当職員は、常時、参集時の連絡手段として、携帯電話、を携行し、電話・メール等による連絡手段を確保するとあるが、宮古島市の対応は進んでいるのか？
504. 幹部職員等の参集が困難な場合の対応 市の幹部職員及び国民保護担当職員が、交通の途絶、職員の被災などにより参集が困難な場合等も想定し、あらかじめ、参集予定職員の次席の職員を代替職員として指定しておくなど、事態の状況に応じた職員の参集手段を確保するとあるが、宮古島市の対応は進んでいるのか？
505. 国民の権利利益の迅速な救済に関して、市は、武力攻撃事態等の認定があった場合には、国民保護措置の実施に伴う損失補償、国民保護措置に係る不服申立て又は訴訟その他の国民の権利利益の救済に係る手続を迅速に処理するため、国民からの問い合わせに対応するための総合的な窓口を開設する。また、必要に応じ外部の専門家等の協力を得ることなどにより、国民の権利利益の救済のため迅速に対応するとあるが、宮古島における具体的な措置を示せ。
506. 国民の権利利益に関する文書の保存に関して、市は、国民の権利利益の救済の手続に関連する文書(公用令書の写し、協力の要請日時、場所、協力者、要請者、内容等を記した書類等)を、市文書管理規程等の定めるところにより、適切に保存する。また、国民の権利利益の救済を確実に行うため、武力攻撃災害による当該文書の逸失等を防ぐために、安全な場所に

確実に保管する等の配慮を行う。市は、これらの手続に関連する文書について、武力攻撃事態等が継続している場合及び国民保護措置に関して不服申立て又は訴訟が提起されている場合には保存期間を延長するとあるが、宮古島における具体的な措置を示せ。

507. 自主防災組織等に対する支援 市は、自主防災組織を育成を図り、自治会等のリーダー等に対する研修等を通じて国民保護措置の周知及び自主防災組織等の活性化を推進し、その充実を図るとともに、自主防災組織等相互間、消防団及び市等との間の連携が図られるよう配慮する。また、国民保護措置についての訓練の実施を促進し、自主防災組織等が行う消火、救助、救援等のための施設及び設備の充実を図るとあるが、宮古島市における具体的な措置を示せ。
508. 自主防災組織以外のボランティア団体等に対する支援 市は、防災のための連携体制を踏まえ、日本赤十字社、社会福祉協議会その他のボランティア関係団体等との連携を図り、武力攻撃事態等においてボランティア活動が円滑に行われるよう、その活動環境の整備を図るとあるが、宮古島市における具体的な措置を示せ。
509. 非常通信体制の整備 市は、国民保護措置の実施に関し、非常通信体制の整備、重要通信の確保に関する対策の推進を図るものとし、自然災害その他の非常時における通信の円滑な運用を図ること等を目的として、関係省庁、地方公共団体、主要な電気通信事業者等で構成された非常通信協議会との連携に十分配慮するとあるが、宮古島市における具体的な措置を示せ。
510. 非常通信体制の確保 市は、武力攻撃災害発生時においても情報の収集、提供を確実にを行うため、情報伝達ルートが多ルート化や停電等に備えて非常用電源の確保を図るなど、自然災害時における体制を活用し、情報収集、連絡体制の整備に努めるとあるが、宮古島市における具体的な措置を示せ。
511. 情報収集・提供のための体制の整備 市は、武力攻撃等の状況、国民保護措置の実施状況、被災情報その他の情報等を収集又は整理し、関係機関及び住民に対しこれらの情報の提供等を適時かつ適切に実施するための体制を整備するとあるが、宮古島市における具体的な措置を示せ。
512. 体制の整備に当たっての留意事項 体制の整備に際しては、防災における体制を踏まえ、効率的な情報の収集、整理

住民説明会に対する事前質問書

513. 及び提供や、武力攻撃災害により障害が発生した場合の通信の確保に留意する。また、非常通信体制の確保に当たっては、自然災害時において確保している通信手段を活用するとともに、以下の事項に十分留意し、その運営・管理、整備等を行うとあるが、宮古島市における具体的な措置を示せ。
514. 非常通信設備等の情報通信手段の施設について、非常通信の取扱いや機器の操作の習熟を含めた管理・運用体制の構築を図るとあるが、宮古島市における具体的な措置を示せ。
515. 武力攻撃災害による被害を受けた場合に備え、複数の情報伝達手段の整備(有線・無線系、地上系・衛星系等による伝送路の多ルート化等)、関連機器装置の二重化等の障害発生時における情報収集体制の整備を図るとあるが、宮古島市における具体的な措置を示せ。
516. 無線通信ネットワークの整備・拡充の推進及び相互接続等によるネットワーク間の連携を図るとあるが、宮古島市における具体的な措置を示せ。
517. 武力攻撃災害時において確実な利用ができるよう、国民保護措置の実施に必要な非常通信設備を定期的に総点検するとあるが、宮古島市における具体的な措置を示せ。
518. 夜間・休日の場合等における体制を確保するとともに、平素から情報の収集・連絡体制の整備を図るとあるが、宮古島市における具体的な措置を示せ。
519. 武力攻撃災害による被害を受けた場合に備え、通信輻輳時及び途絶時並びに庁舎への電源供給が絶たれた場合を想定した、非常用電源を利用した関係機関との実践的通信訓練の実施を図るとあるが、宮古島市における具体的な措置を示せ。
520. 通信訓練を行うに当たっては、地理的条件や交通事情等を想定し、実施時間や電源の確保等の条件を設定した上で、地域住民への情報の伝達、避難先施設との間の通信の確保等に関する訓練を行うものとし、訓練終了後に評価を行い、必要に応じ体制等の改善を行うとあるが、宮古島市における具体的な措置を示せ。
521. 無線通信系の通信輻輳時の混信等の対策に十分留意し、武力攻撃事態等非常時における運用計画を定めるとともに、関係機関との間で携帯電話等の電気通信事業用移動通信及び防災行政無線、消防救急無線等の業務用

住民説明会に対する事前質問書

移動通信を活用した運用方法等についての十分な調整を図るとあるが、宮古島市における具体的な措置を示せ。

522. 電気通信事業者により提供されている災害時優先電話等の効果的な活用を図るとあるが、宮古島市における具体的な措置を示せ。
523. 情報の共有において、市は、国民保護措置の実施のため必要な情報の収集、蓄積及び更新に努めるとともに、これらの情報が関係機関により円滑に利用されるよう、情報セキュリティー等に留意しながらデータベース化等に努めるとあるが、宮古島市における具体的な措置を示せ。
524. 警報の伝達体制の整備 市は、知事から警報の内容の通知があった場合の住民及び関係団体への伝達方法等についてあらかじめ定めておくとともに、住民及び関係団体に伝達方法等の理解が行き渡るよう事前に説明や周知を図る。この場合において、民生委員や社会福祉協議会、国際交流協会等との協力体制を構築するなど、高齢者、障害者、外国人等に対する伝達に配慮する。(その際、民生委員や社会福祉協議会との十分な協議の上、その役割を考える必要がある。)とあるが、宮古島市における具体的な措置を示せ。
525. 防災行政無線の整備 市は、武力攻撃事態等における迅速な警報の内容の伝達等に必要となる同報系その他の防災行政無線の整備を図る。また、今後でデジタル化の推進や可聴範囲の拡大を図るとあるが、宮古島市における具体的な措置を示せ。
526. 県警察との連携 市は、武力攻撃事態等において、住民に対する警報の内容の伝達が的確かつ迅速に行われるよう、県警察との協力体制を構築する。また、必要に応じて宮古島海上保安署との協力体制を構築するとあるが、宮古島市における具体的な措置を示せ。
527. 国民保護に係るサイレンの住民への周知 国民保護に係るサイレン音(「国民保護に係る警報のサイレンについて」平成17年7月6日付消防運第17号国民保護運用室長通知)については、訓練等の様々な機会を活用して住民に十分な周知を図るとあるが、宮古島市における具体的な措置を示せ。
528. 大規模集客施設等に対する警報の伝達のための準備 市は、県から警報の内容の通知を受けたときに市長が迅速に警報の内容の伝達を行うこととなる区域内に所在する学校、病院、空港、大規模集客施設、大規模集合住宅、官公庁、事業所その他の多数の者が利用又は居住する施設について、

県との役割分担も考慮して定めるとあるが、宮古島市における具体的な措置を示せ。

529. 民間事業者からの協力の確保 市は、県と連携して、特に昼間人口の多い地域における「共助」の活動の実施が期待される民間事業者が、警報の内容の伝達や住民の避難誘導等を主体的に実施できるよう、各種の取組みを推進する。その際、先進的な事業者の取組みを PR すること等により、協力が得られやすくなるような環境の整備に努めるとあるが、宮古島市における具体的な措置を示せ。
530. 基礎的資料の収集 市は、迅速に避難住民の誘導を行うことができるよう、住宅地図、道路網のリスト、避難施設のリスト等必要な基礎的資料を準備するとあるが、宮古島市における具体的な対策の進捗状況を示せ。
531. 近隣市町村との連携の確保に関して、市は、市町村の区域を越える避難を行う場合に備えて、平素から、近隣の市町村と想定される避難経路や相互の支援の在り方等について意見交換を行い、また、訓練を行うこと等により、緊密な連携を確保するとあるが、宮古島市における具体的な対策の進捗状況を示せ。
532. 高齢者、障害者等災害時要援護者への配慮に関して、市は、避難住民の誘導に当たっては、高齢者、障害者等自ら避難することが困難な者の避難について、総務部、福祉保健部及び消防本部を中心とした横断的な「災害時要援護者支援班」を迅速に設置できるよう職員の配置に留意するとあるが、宮古島市における具体的な対策の進捗状況を示せ。
533. 民間事業者からの協力の確保に関して、市は、避難住民の誘導時における地域の民間事業者の協力の重要性にかんがみ、平素から、これら企業の協力が得られるよう、連携・協力の関係を構築しておくことあるが、宮古島市における具体的な対策の進捗状況を示せ。
534. 学校や事業所との連携に関して、市は、学校や大規模な事業所における避難に関して、時間的な余裕がない場合に
535. おいては、事業所単位により集団で避難することを踏まえて、平素から、各事業所における避難の在り方について、意見交換や避難訓練等を通じて、対応を確認するとあるが、宮古島市における具体的な対策の進捗状況を示せ。
536. 市は、関係機関(教育委員会など市の各執行機関、消防機関、県、県警察、宮古島海上保安署、自衛隊等)と緊密な意見交換を行いつつ、消防庁

住民説明会に対する事前質問書

- が作成するマニュアルを参考に、季節の別、観光客や昼間人口の存在、混雑や交通渋滞の発生状況等について配慮し、複数の避難実施要領のパターンをあらかじめ作成するとあるが、作成済みのパターンを全て公開せよ。
537. 県との調整に関して、市は、県から救援の一部の事務を市において行うこととされた場合や市が県の行う救援を補助する場合にかんがみて、市の行う救援の活動内容や県との役割分担等について、自然災害時における市の活動状況等を踏まえ、あらかじめ県と調整しておくとするが、具体的な連携計画を提示せよ。
538. 基礎的資料の準備等に関して、市は、県と連携して、救援に関する事務を行うために必要な資料を準備するとともに、避難に関する平素の取組みと並行して、関係機関との連携体制を確保する。
539. 市は、県と連携して、運送事業者の輸送力の把握や輸送施設に関する情報の把握等を行うとともに、避難住民や緊急物資の運送を実施する体制を整備するよう努めるとあるが、具体的な連携計画を提示せよ。
540. 運送事業者の輸送力及び輸送施設に関する情報の把握 市は、県が保有する市の区域の輸送に係る運送事業者の輸送力及び輸送施設に関する情報を共有するあるが、具体的な共有内容を提示せよ。
541. 輸送力に関する情報に関して、保有車両等(定期・路線バス、船舶、飛行機等)の数、定員、本社及び支社の所在地、連絡先、連絡方法などを公開せよ。
542. 輸送施設に関する情報に関して、道路(路線名、起点・終点、車線数、管理者の連絡先など)を公開せよ。
543. 輸送施設に関する情報に関して、港湾(港湾名、係留施設数、管理者の連絡先など)を公開せよ。
544. 輸送施設に関する情報に関して、飛行場(飛行場名、滑走路の本数、管理者の連絡先など)を公開せよ。
545. 運送経路の把握等 市は、武力攻撃事態等における避難住民や緊急物資の運送を円滑に行うため、県が保有する市町村の区域に係る運送経路の情報を共有するとあるが、供給情報を公開せよ。
546. 島外避難における備え 市は、住民の島外避難について、国〔内閣官房、国土交通省〕から示された「離島の住民の避難に係る運送事業者の航空機や船舶の使用等についての基本的な考え方」(平成17年12月19日閣副安危第498号内閣官房副長官補(安全保障・危機管理担当)付内閣参事官

住民説明会に対する事前質問書

(事態法制企画担当)通知、国政調第 169 号国土交通省政策統括官付政策調整官(危機管理担当)通知)を踏まえ、可能な限り全住民の避難を視野に入れた体制を整備するものとするところがあるが、整備状況を具体的に示せ。

547. 前項において、市は、県及び指定地方公共機関との連携協力を努めるとともに、以下に掲げる情報を把握するものとするところがあるが、それぞれ把握した情報を公開せよ。
548. 全住民の避難を想定した場合に把握しておくべき情報としての島の全住民を避難させた場合に必要となる輸送手段
549. 全住民の避難を想定した場合に把握しておくべき情報としての想定される避難先までの輸送経路
550. 全住民の避難を想定した場合に把握しておくべき情報としての島外からの輸送手段を受け入れる場合の受入体制
551. 全住民の避難を想定した場合に把握しておくべき情報としての島内にある港湾、空港等までの輸送体制 など
552. 市は、県が行う避難施設の指定に際しては、必要な情報を提供するなど県に協力する。市は、県が指定した避難施設に関する情報を避難施設でデータベース等により、県と共有するとともに、県と連携して住民に周知するとあるので、速やかに周知せよ。
553. 避難実施要領の策定において、市長は、避難の指示の通知を受けた場合は、直ちに、あらかじめ策定した避難実施要領のパターンを参考にしつつ、避難の指示の内容に応じた避難実施要領の案を作成するとともに、当該案について、各執行機関、消防機関、県、県警察、宮古島海上保安署、自衛隊等の関係機関の意見を聴いた上で、迅速に避難実施要領を策定するとあるので、予め策定したパターンを公開せよ。
554. 前項に関して、その際、避難実施要領の通知・伝達が避難の指示の通知後速やかに行えるようその迅速な作成に留意する。避難の指示の内容が修正された場合又は事態の状況が変化した場合には、直ちに、避難実施要領の内容を修正するとあるが、修正シュミレーション等を示せ。
555. 避難実施要領の策定の際における考慮事項 避難実施要領の策定に際しては、以下の点に考慮するとあるが、それぞれ具体的な計画を示せ。
556. 避難の指示の内容の確認(地域毎の避難の時期、優先度、避難の形態)
557. 事態の状況の把握(警報の内容や被災情報の分析)(特に、避難の指示以前に自主的な避難が行われる状況も勘案)

住民説明会に対する事前質問書

558. 避難住民の概数把握
559. 誘導の手段の把握(屋内避難、徒歩による移動避難、長距離避難(運送事業者である指定地方公共機関等による運送))
560. 輸送手段の確保の調整(* 輸送手段が必要な場合)(県との役割分担、運送事業者との連絡網、一時避難場所の選定)
561. 要援護者の避難方法の決定(避難支援プラン、災害時要援護者支援班の設置) 7 避難経路や交通規制の調整(具体的な避難経路、県警察との避難経路の選定)
562. 自家用車等の使用に係る調整、道路の状況に係る道路管理者との調整)
563. 職員の配置(各地域への職員の割り当て、現地派遣職員の選定)
564. 関係機関との調整(現地調整所の設置、連絡手段の確保)
565. 自衛隊及び米軍の行動と避難経路や避難手段の調整(県対策本部との調整、国の対策本部長による利用指針を踏まえた対応)
566. 先日、中国からの観光客に「南西諸島の陸自配備は何故必要なのか？」と聞かれました。中国から宮古島へいらっしゃる観光客にも分かるように、何故必要なのかをお答えください。
567. 週刊金曜日の公式ブログ、5月16日の配信記事に、「宮古島の配備計画協議書、水源地抵触で撤回、再提出へ——防衛省と下地市長が「工作」か」とありましたが、事実ですか？
568. 同じく、週刊金曜日の公式ブログ、5月16日の配信記事において、「防衛省と下地市長の関係をうかがわせる陸上幕僚監部作成とされる文書がある。「沖防局企画部長等との懇談に係る発言」(2015年2月3日)の見出しに続き、「沖防局企画部長、沖縄地本長と下地市長による懇談において、市長より『千代田CCを中心に事業を進めてほしい。(略)受け入れの前提として防衛省側から大福牧場のみならず、千代田CCを含めた2箇所を正式に提案する方向で検討してほしい。』と発言」とある。」との記述がありましたが、本当に下地敏彦市長はそのような発言をしたのでしょうか？
569. 上記の質問に追従するものですが、「陸上幕僚監部作成とされる文書」とはどういったものなのでしょう？また、一般市民も閲覧できるものなのでしょうか？
570. 防衛省にとって、宮古島とはどのような意味がある島なのでしょうか？

<571～579 防衛大綱について質問です>

571. いつから作成されたか
572. 草案の作成者は誰か。(氏名・役職・肩書きなど)

住民説明会に対する事前質問書

573. 作成にあたって、審議はいつ開催されたか。
574. 審議委員は誰か。（氏名・役職・肩書きなど）
575. 作成された防衛大綱の運用を承認したのは誰か。（氏名・役職・肩書きなど）
576. 国会で防衛大綱について審議されたことはあるか。
577. あるのならば、いつで、審議委員は誰か。
578. 作成にあたって、全国の知事らと意見交換や、内容について協議したことはあるか。
579. あるならば、沖縄県との協議は、いつ、誰としたのか。